

平成17年度 第8回あわら市議会 定例会

平成17年 5月18日(水)  
午前 9時30分 開 議

- 1. 議長開会あいさつ
- 1. 市長招集あいさつ
- 1. 会議成立宣言
- 1. 行政報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第36号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成16年度あわら市一般会計補正予算(第6号))
- 日程第 4 議案第37号 専決処分の承認を求めることについて  
(あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について)
- 日程第 5 議案第38号 平成17年度あわら市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第 6 議案第39号 平成17年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算  
(第1号)
- 日程第 7 議案第40号 平成17年度あわら市公共下水道特別会計補正予算  
(第1号)
- 日程第 8 議案第41号 平成17年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算  
(第1号)
- 日程第 9 議案第42号 福井県市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 日程第10 議案第43号 福井県市町村非常勤職員公務災害補償組合理約の変更について
- 日程第11 議案第44号 福井県市町村交通災害共済組合理約の変更について
- 日程第12 議案第45号 福井県自治会館組合を組織する地方公共団体の数の減少について
- 日程第13 一般質問

---

出席議員(34名)

1番 北 島 登	2番 関 山 博 夫
3番 向 山 信 博	4番 坪 田 正 武
5番 篠 崎 巖	6番 石 田 則 一
7番 谷 川 光 雄	8番 丸 谷 浩 二
9番 加 藤 精 一	10番 橋 則 雄

11番 牧田孝男  
13番 宮崎修  
15番 穴田満雄  
17番 山川豊  
19番 幸川與一  
21番 宗澤彰  
23番 田中洋行  
25番 田島ちよ子  
27番 山下忠孝  
29番 橋本達也  
31番 大幸幸一  
33番 竹内正文

12番 卯目ひろみ  
14番 宮下康彦  
16番 野口征夫  
18番 海老田州夫  
20番 北出重雄  
22番 見澤孝保  
24番 東川継央  
26番 渡邊重夫  
28番 藤田守榮  
30番 林田彌三吉  
32番 永井隆市  
34番 杉田剛

欠席議員（なし）

---

#### 地方自治法第121条により出席した者

市長 松木幹夫  
教育長 児島博光  
市民生活部長 山田重喜  
経済産業部長 小林幸夫  
教育次長 吉村幸夫  
市長室理事 長谷川賢治

副市長 坪田雅一  
総務部長 伊藤清明  
福祉保健部長 清水芳文  
土木部長 神尾秋雄  
芦原温泉上水道財産区管理者 竹田富九一

---

#### 事務局職員出席者

事務局長 笹原徳明  
書記 渡邊清宏

事務局長補佐 中林敬雄

---

### 議長開会挨拶

議長（渡邊重夫君） それでは始めさせていただきます。

第8回あわら市議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

新緑が美しい季節をむかえましたて、大変過ごしやすい日が続いておりますが、議員各位にはご健勝にて、ご出席を頂きまして誠にありがとうございます。

本定例会には私どもも、初代の最後の定例会となりました。平成17年度の各会計補正予算など、10議案がございます。どうか慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。

（午前9時31分）

---

### 市長招集挨拶

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 本日ここに、第8回あわら市議会定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

5月も中旬を過ぎ、新緑も目に鮮やかな季節となりました。議員各位には、何かとご多忙中にもかかわらず、本定例会にご参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。

先ず、先月25日に発生をいたしました、JR福知山線の列車脱線事故につきまして、犠牲となられた107人の皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族や被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

この事故につきましては、JR西日本やその職員の対応が大きな問題となっております。あわら市におきましても、市営バスや福祉バスを運行いたしておりますので、事故直後、関係所管課に安全運転の励行と利用者の安全対策を指示いたしましたところであります。

一方、全職員に対しましても、部長会議や朝礼の際、緊急事態への組織としての対応や職員個々の危機管理意識の徹底を訓示いたしましたところであります。

さて、本定例会は、来月の市議会議員選挙を控え、議員各位の在任特例期間中、最後の定例会となるものであります。あわら市誕生以来、大きなトラブルもなく、市政運営できましたことは、議員各位の多大なるご支援とご協力の賜物であると考えております。この場をお借りいたしまして、心から感謝申し上げます次第であります。

ご案内のとおり、本定例会の上程議案といたしましては、専決処分に関するもの2議案、補正予算に関するもの4議案、一部事務組合規約変更等の協議に関するもの4議案の計10議案の審議をお願いするものであります。

各議案の内容、上程の主旨につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議いただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

招集のご挨拶といたします。

---

#### 会議成立宣言

議長（渡邊重夫君） ただいまの出席議員は、34人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから、第8回あわら市議会定例会を開きます。

なお、今定例会より、長谷川市長室理事の出席を求めています

議長 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

---

#### 行政報告

議長（渡邊重夫君） 市長の行政報告を求めます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 行政報告を申し上げます。

各部の所管事項について、行政報告を申し上げます。

まず、総務部関係でございますが、財政課所管のモーターボート競走事業についてご報告いたします。平成16年度におきましては、前年度と比較し、場全体の売上金額で5.8%、入場者数で9.5%の減となり、あわら市施行分につきましても同様に売上金額で10.5%、入場者数で4.9%の減となり、減少傾向に歯止めがかからない結果となっております。

このような状況の中、3月31日に総務大臣から平成17年度における競走開催市町村としての指定を受け、4月28日、29日の両日、第1回競走を開催したところであります。

本年度も厳しい事業運営が予想されますが、従事員削減に伴う舟券自動発売機の導入などの経営健全化対策の効果や売上金額の推移を見極めるとともに議会でご協議をいただき、本年度の早い時期に平成18年度以降についての方針を決めて参りたいと考えております。

次に福祉保健部関係でございますが、社会福祉課子育て支援室所管では、細呂木保育所が4月1日から民営化され、延長保育、乳児保育、障害児保育等の諸事業に積極的に取り組み、ますます地域に期待される保育所としてスタートをいたしました。

4月3日には地元区長をはじめ関係者約60人が出席し、社会福祉法人さくら福祉会主催による開所式が行われたところであります。

また、地域の保護者の皆様からの強い要望に答え、小学校1年生から3年生までの児童を預かる放課後児童クラブとして、伊井児童クラブ及び細呂木児童クラブの2つのクラブを、4月1日から新たに設置いたしました。これにより、本市の児童クラブ

は、中央児童クラブ、金津東児童クラブと合わせて4クラブとなったところであります。

続きまして、あわら市次世代育成支援地域行動計画の策定について申し上げます。去る3月29日に次世代育成支援地域行動計画策定委員会からの答申を受け、この答申に基づいた行動計画を策定したところであります。

行動計画では「生涯をとおして健やかに生きる 悠々元気のまち」を基本理念とし、4つの基本目標、11の方針などから構成され、長期的に家庭、地域社会、企業、行政などが一体となって取り組むべき指針及び施策の基本的方向が示されております。

今後は、この行動計画を市の広報誌などを通じて、市民の皆様に周知するとともに、関係各部署と連携を図りながら、計画の具体化に努めて参りたいと考えております。

次に土木部関係でございますが、都市整備課所管の北陸新幹線の現状について申し上げます。3月定例会の行政報告でも申し上げましたとおり、北陸新幹線を取り巻く状況は、昨年末から大きな動きを見せております。

4月1日には、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構から申請のあった、平成17年度の整備新幹線建設推進高度化等事業の実施計画が、国土交通省鉄道局で承認されたところであります。

この中の駅部調査実施箇所に、芦原温泉駅が新たに加えられ、あわら市にとりましては、これまでの要請活動の成果が実ったものと大変喜んでおります。

このことを市民の皆様にも早速お知らせするために、JR芦原温泉駅前広場にある広告塔と金津庁舎に設置した懸垂幕で芦原温泉駅部調査決定の表示をしたところであります。

この駅部調査は、構想段階にある駅周辺の整備計画との整合を図るため、駅の位置や規模などの検討に加え、駅とその周辺の関係について調査を行うもので、将来の北陸新幹線芦原温泉駅建設に向け、大きな一歩となるものであります。

また、「二階建て」か「三階建て」かの構造問題が焦点となっておりました北陸新幹線福井駅部につきましても、国が求めていた「二階建て案」を県が受け入れたことにより、富山県、石川県と同時期の6月に起工式が行われることになっております。

このことにより、県内での工事着工が現実のものとなり、今後は、沿線の自治体や関係団体とも連携を密にしながら、金沢開業から時間を置かない形で、福井までの早期延伸に向けた運動を継続して参りたいと考えております。

最後に教育委員会関係でございますが、文化学習課所管の金津創作の森財団では、平成16年度の利用者数が過去最高の13万6,057人に達し、対前年度比18.1%の増となりました。これは、「奈良美智展」の入場者が約1万人となり、通常の企画展の入場者数を大きく上回ったことなどによるものであります。これらのことにより、オープン以来の累計入場者は、63万3,499人となっております。

東京・五反田の東京デザインセンターで開催したあわら市誕生記念事業「酒の器・東京展」が4月10日に閉幕し、期間中1,175人の観覧者がありましたのでご報告いたします。オープニングセレモニーには、国や県の関係者を招待し、あわら市が

らの情報を発信いたしました。

4月17日からは「川内倫子写真展」を開催しております。川内氏は第27回木村伊兵衛・写真賞の受賞作家で、カンヌ国際映画祭に出品した映画「誰も知らない」やNHKの連続ドラマ「こころ」などのスチールカメラマンとして活躍されております。

本展では、家族をテーマに世界10カ国以上で撮影した写真約70点を、県内外の一般家庭から集めた1,500枚の布で制作したテント内に展示しております。初日のトークショーには約200人の参加者があり、川内氏の人気の高さが伺えました。

恒例の「森のアートフェスタ」は、今年で5回目を迎え、今月14日、15日の両日、水辺の広場で開催をいたしました。全国から154店の出店があり、多くの入場者の皆様に楽しんでいただきました。

このほか、貸館業務といたしましては、近隣の高校のイベントでの利用を始め、既に5組の結婚式や大手自動車ディーラー主催のフェアが行われるなど、多方面から多くの皆様にご利用いただいております。

なお、第20回・国民文化祭・ふくい2005の現代美術について、これまでも創作の森と関係のあった土屋公雄氏や高橋匡太氏と詳細についての協議を現在行っております。

入居作家の募集につきましては、平成10年度に続いて第2次募集を行うことにいたしております。既に著名な劇作家など数名の作家から打診を受けており、今後理事会の場で慎重に審議して参りたいと考えております。

スポーツ課所管では、平成16年度から実施しておりましたB&G海洋センタープールの修繕工事について、本年度工事分の上屋シートの取り付けが今月中に完成する予定となっております。

このことに伴い、6月5日にプール開きを予定しております。プール開き後は、ジュニアスイミングスクールや水中エアロ教室など各種行事を計画いたしております。一人でも多くの市民の皆様にご利用いただきたいと思います。

以上で行政報告を終わります。

---

#### 会議録署名議員の指名

議長（渡邊重夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、15番、穴田満雄君、16番、野口征夫君の両名を指名します。

---

#### 会期の決定

議長（渡邊重夫君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から5月24日までの7日間といたしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日より5月24日までの7日間と決定しました。

なお、会期中の日程は、先に配布してあります、会期日程表のとおりでありますのでご了承願います。

---

議案第36号、議案第37号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決  
議長(渡邊重夫君) 日程第3、議案第36号、専決処分の報告について(平成16年度あわら市一般会計補正予算(第6号))

日程第4、議案第37号、専決処分の承認を求めることについて(あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について)以上2議案を一括上程します。

上程議案について、提案理由の説明を求めます。

市長(松木幹夫君) 議長、市長。

議長(渡邊重夫君) 市長、松木幹夫君。

市長(松木幹夫君) ただいま上程されました議案第36号「専決処分の承認を求めることについて(平成16年度あわら市一般会計補正予算(第6号))」及び議案第37号「専決処分の承認を求めることについて(あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について)」の2議案について、内容の説明を申し上げます。

議案第36号につきましては、平成16年度あわら市一般会計予算について、851万2千円の追加補正を3月31日付けで専決処分いたしましたものであります。これに伴い、歳入歳出予算の総額は、それぞれ141億3,428万8千円となっております。

歳出の内容につきましては、農林水産業費、土木費及び災害復旧費の各費目において、国庫補助率の引き上げや地方債許可額の確定に伴う所要の財源更正を行っております。

また、公債費では、元利償還金の不用額148万8千円を減額し、諸支出金では財政調整基金に1,000万円を積み立てたものであります。

一方、歳入につきましては、特別地方交付税をはじめ、地方譲与税や市債など額の最終確定のあったものについて、それぞれの増減額を計上いたしましたものであります。

議案第37号につきましては、あわら市税条例の一部を改正したものであります。

この改正につきましては、地方税法が改正されたことに伴い、緊急にあわら市税条例の一部を改正する必要性が生じたため、3月31日付けで専決処分をいたしましたものであります。

改正の内容につきましては、法改正に伴う定率減税の見直しや個人住民税の人的非課税範囲の見直しなど、所要の条文整備を行ったものであります。

以上、2議案につきまして、よろしくご審議をいただき、ご承認をいただきますよ

うお願い申し上げます。

議長（渡邊重夫君） 上程議案に対する質疑を許します。

議長（渡邊重夫君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 質疑なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） ただ今、議題となっております議案第36号、議案第37号につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号、議案第37号につきましては、委員会付託を省略することに決定しました。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 討論なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） これより、議案第36号、専決処分の承認を求めることについて（平成16年度あわら市一般会計補正予算（第6号））を採決します。

議案第36号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、議案第36号については、原案のとおり承認されました。

議長（渡邊重夫君） 続いて、議案第37号、専決処分の承認を求めることについて（あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について）を採決します。

議案第37号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、議案第37号については、原案のとおり承認されました。

---

#### 議案第38号から議案第41号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長（渡邊重夫君） 日程第5、議案第38号、平成17年度あわら市一般会計補正予算（第1号）

日程第6、議案第39号、平成17年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算（第1号）

日程第7、議案第40号、平成17年度あわら市公共下水道特別会計補正予算（第1号）



日程第8、議案第41号、平成17年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）

以上4議案を一括上程します。

議長（渡邊重夫君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） 市長、松木幹夫君

市長（松木幹夫君） ただいま上程されました議案第38号「平成17年度あわら市一般会計補正予算（第1号）」から議案第41号「平成17年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）」までの4議案について、内容の説明を申し上げます。

これら4議案につきましては、一般会計のほか、金津雲雀ヶ丘寮特別会計及び公共下水道特別会計並びに上水道財産区水道事業会計の補正予算であります。

議案第38号の一般会計補正予算（第1号）につきましては、3億4,700万円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ127億700万円とするものであります。

補正の内容につきましては、当初予算の編成時において国・県補助金の状況が明確になっていなかったもののほか、関係機関等との調整が必要なため、補正予算での対応を予定していた事業に要する経費等を計上いたしたものであります。

まず、歳出の主なものをご説明いたします。

総務費では情報化推進費でケーブルテレビ施設整備事業で2億2,099万9千円を計上いたしております。これは同事業の国庫補助の採択が得られなかったことに伴い、合併特例債を活用した市の事業として整備を進めるために所要の経費を計上いたしたものであります。また、ケーブルテレビへの加入促進を図るための早期加入補助金450万円も併せて計上いたしております。

農林水産業費では農業振興費で、花咲ふくい農業協同組合が牛山地係に建設を進める農産物直売施設・ファーマーズマーケットの建設補助金として、9,600万円を計上いたしております。

商工費では観光費で、「湯のまち夕市」の開催委託料として260万円を計上いたしております。この事業は、あわら湯のまち駅前多目的用地の利活用策の一つとして、7月から10月までの毎週土曜日に開催するものであります。

土木費では住宅管理費で、市営住宅耐震診断業務委託料400万円を計上いたしております。本年度においては、市営旭団地第1棟及び第2棟の耐震診断を実施するものであります。

一方、歳入につきましては、それぞれの事業に伴う国及び県支出金1億2,474万2千円、地方債1億4,850万円、前年度繰越金5,514万1千円が主なものとなっております。

議案第39号の金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算（第1号）につきましては、158万4千円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億3,308万4千

円とするものであります。

補正の内容につきましては、指定介護老人福祉施設費で、職員の退職に伴う臨時職員賃金 8 1 万 6 千円及び清掃業務委託料 7 6 万 8 千円を計上いたしたものであります。これに伴う歳入につきましては、前年度繰越金を充てております。

議案第 4 0 号の公共下水道特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、8, 1 6 5 万 1 千円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 2 1 億 7, 1 6 5 万 1 千円とするものであります。

補正の内容につきましては、事業費の下水道建設費で、国庫補助対象事業費の決定に伴い、所要の污水管渠布設工事費を計上いたしたものであります。これに伴う歳入につきましては、国庫補助金 4, 2 0 0 万円、地方債 3, 7 8 0 万円及び前年度繰越金 1 8 5 万 1 千円を充てております。

議案第 4 1 号の上水道財産区水道事業会計補正予算（第 1 号）につきましては、資本的支出で配水管布設費 4 5 0 万円を、収益的支出で受託工事費 1 2 万円をそれぞれ計上いたしてあります。

これらの経費は、花咲ふくい農業協同組合のファーマーズマーケット建設に伴い、同施設への給水について、財産区水道から分水するための所要の経費であります。

以上、4 議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（渡邊重夫君） 上程議案に対する質疑を許します。

議長（渡邊重夫君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 質疑なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） 以上で総括質疑を終結したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。以上で総括質疑を終結します。

ただいま議題となっています議案第 3 8 号から議案第 4 1 号までの 4 議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

---

#### 議案第 4 2 号から議案第 4 5 号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長（渡邊重夫君） 日程第 9、議案第 4 2 号、福井県市町村職員退職手当組合理約の変更について

日程第 1 0、議案第 4 3 号、福井県市町村非常勤職員公務災害補償組合理約の変更について

日程第 1 1、議案第 4 4 号、福井県市町村交通災害共済組合理約の変更について

日程第 1 2、議案第 4 5 号、福井県自治会館組合を組織する地方公共団体の数の減

少について

以上4議案を一括上程します。

議長（渡邊重夫君） 上程議案についての提案理由の説明を求めます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） 市長、松木幹夫君

市長（松木幹夫君） ただいま上程されました議案第42号「福井県市町村職員退職手当組合理約の変更について」から議案第45号「福井県自治会館組合を組織する地方公共団体の数の減少について」までの4議案について、内容の説明を申し上げます。

これら4議案につきましては、3月31日に三方町と上中町が合併し「若狭町」が設置されたことに伴い、あわら市が同町と組織する4一部事務組合から規約の変更に関する協議又は組織数の減少に関する協議がありましたので、地方自治法第290条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

なお、協議のあった4一部事務組合のうち福井県市町村職員退職手当組合、福井県市町村非常勤職員公務災害補償組合及び福井県市町村交通災害共済組合につきましては、規約中に構成市町村名が記載されているため、当該規約の変更が必要となるものであります。

福井県自治会館組合につきましては、構成市町村の規定について「福井県内の全市町村」との記載であるため規約の変更は必要なく、組織数の減少について協議がなされたものであります。

以上、4議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（渡邊重夫君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（渡邊重夫君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 質疑なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） 以上で総括質疑を終結したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認め、総括質疑を終結します。

ただいま議題となっています議案第42号から議案第45号までの4議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

---

#### 一般質問

議長（渡邊重夫君） 日程第13、これより一般質問を行います。

---

卯目ひろみ君

議長（渡邊重夫君） 一般質問は、通告順に従い、12番、卯目ひろみ君の一般質問を許可します。

12番（卯目ひろみ君） 議長、12番、卯目。

議長（渡邊重夫君） 12番、卯目ひろみ君。

12番（卯目ひろみ君） おはようございます。

通告順に従いまして、ただ今より一般質問をさせていただきます。

私は市政に対する住民の理解と参加についてという事で質問をさせていただきます。

合併して1年が経ちました。ここ数ヶ月間、いろんなところで人と会う機会も多くなりました。私なりに議会報告など、させていただいていますが、一部の人を除いては、年齢とか性別には特に係わりませんが、市政に対する、よくわからない、よく知らないという言葉が多いのが気にかかります。

いつ、何日に例えば健康診断があるとか、いついつにバレーボール大会があるとか、そういう行事の事ではないんです。もっとその根本的な事、なぜ道が出来るのか、なぜ中高一貫教育を取り入れるのか、中学校建設はこのままでいくのか、一つに統合されるのか、建て替えはいつ頃になるのか、幼稚園は金津地域にも広がるのか、金津地域を走っている福祉バスは芦原地域の中では走らないのか、保育園を民営化するって聞くけど、子供たちの保育士さんが減ってしまわないのか心配などです。

話してみますと、住民の方々から様々な疑問が出てきます。そんな方には私なりにわかっている範囲で説明をします。市民の方の中には、市がいろいろ行っている事を少しは聞いた事がある、でも内容まではよくわからない、詳しく話しを聞く機会がないから、そこで終わってしまっただけのところまではいかないというのが、本音なのではないでしょうか。

毎月の広報、インターネットのホームページ、テレビなどではその都度、当然お知らせしているはずですから、読んだり見たりすれば、住民には届くはずなんです。現実には中々そうもいってないように思います。

特に今は、中学校建設について関心も持っている方がとても多いです。そしてまたそれだけ、いろいろな意見が多い事も間違いありません

市長のお話の中で、市民の皆さんの意見を聞いてとか、議論を深めてとかは良く耳にする言葉です。この場合はどういったところ、どういった場所の意見や議論を想定なさっているのでしょうかお聞きいたします。

私は市長の声や言葉が一般市民の皆さんの中にきっとまだ、浸透していないのではないかなって感じてなりません。広報、ホームページ、ケーブルテレビはあくまでも一方通行であって、そこには住民との間にキャッチボールがないのが残念です。

大きな問題は、やはりいろいろな形で住民に理解を求めるという事には限度があると思うので、広報などでは住民に理解を求めるというのは限度があると思います。

さて、合併して1年たったぐらいで合併した事を住民がどう思っているかを尋ねるといのは、まだまだ時期尚早かもしれません。でも今だからこそ、いろいろな事柄

について少しでも市政に関心をもってもらい、住民の理解と納得の上で市政をスムーズに進められたらこれに勝る事はないと思います。

市政に対する住民の理解と参加について、市長なりの進め方、また考え方をお聞かせください。

次に、市長は「おでかけトーク」という施策を行っておられますが、その実績と住民の反応についてお答えください。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 卯目議員のご質問にお答えいたします。

私の政治姿勢の基本とするところは「対話による市政運営」と「市民との共生」であります。従来から実施しておりました市政懇談会や市長と語る会、あるいは各種団体の会合などにつきまして、私自身、積極的に出席して参りました。

また、あわら市総合振興計画をはじめとする各種の計画策定に当たり「市民と行政の協働のまちづくり」を推進する観点から、多くの市民の皆様の参画を得ながら実施しているところであります。

このほか、市政を市民の皆様にお知らせする手段としては、広報紙、ホームページ、ケーブルテレビなどがあり、私自身もこれらの充実に意を払っているところであります。

しかし、これらの手段を用いまして、議員ご指摘のとおり、一方通行であったり、全ての皆様にその内容をご覧いただけなかったりすることも承知をいたしているところであります。

そこで、市民の皆様と行政をより近づけ、相互の意思疎通を図る施策として、本年2月から「市長おでかけトーク」及び「市長へのメール」を設けたところであります。

「市長おでかけトーク」は、行政区や各種団体、グループなどの要請に応じて随時開催するもので、私が市民の皆様と親しくお話しをさせていただき貴重な機会と捉えており、積極的な活用をお願いしているところであります。

また、「市長へのメール」につきましては、市政に対する苦情や意見、提案など、私に直接声をお届けいただくツールとして設けたものであります。このメールは、私のパソコンに届きますので、私が直接お答えするもののほか、その内容によりましては、担当課へ指示するなど、迅速な対応に心がけております。

さらには、広く市民の皆様のご意見をお聴きし、市政に反映させるための「パブリックコメント制度」の導入を予定いたしております。この制度により、市の重要施策に市民の皆様のお考えを取り入れることが可能になるなど、市政に対するより一層の理解をいただけるものと考えております。

なお、ご質問のおでかけトークの実績ですが、残念ながらこれまで1件だけであり、制度の周知不足ということも考えられますので、さらに広める努力をして参りたいと考えております。

12番（卯目ひろみ君） 12番、卯目。

議長（渡邊重夫君） 12番、卯目ひろみ君。

12番（卯目ひろみ君） この質問の後、5月14日に男女共同参画ネットワークの総会がありました。その時に市長のご挨拶の中身は、現在の市政について、かなり詳しくお話をなさっていらして、良くわかるなとは思っておりました。

今、お答えの中にパブリックコメント制度の導入を予定されているというのがありました。この事について少しお聞かせ下さい。

今、関連した記事がある日の新聞の片隅に出ていましたので、その切抜きがここにあります。参考までにご紹介いたします。

これはミセス4千人ということなんですが、ミセス4千人を対象に市民の意見を聞く行政の仕組みは充分かという問いに、全く不十分48%、やや不十分43%とありました。ちなみに自分の意見を行政側に伝えた経験のある人は約2割で、意見を伝えた事のない約8割の方のうち、伝えたいと思ったことがあるという人は約7割ほどいるという記事でした。

これはあくまでもデータ上の数字なんですね。でも中には、やはりそういうふうにも思ってる方もいらっしゃると思います。ただ、一方通行になるのではなくて、やっぱり会話ですとか、キャッチボールといったものは欠かせないと思うんですね。それで今、パブリックコメント制度というのは、いったいどういうものなのかということがちょっと詳しくわかりませんので、ご紹介いただくとありがたいと思います。

それはまた、一方通行の解消にはなるのでしょうか。

いかがでしょうか。

市長室理事（長谷川賢治） 議長、市長室理事。

議長（渡邊重夫君） はい、市長室理事。

市長室理事（長谷川賢治） 卯目議員のご質問にお答えいたします。

国におきましては中央省庁改革の一環といたしまして、平成17年4月からパブリックコメント制度が導入され、また全国の多くの地方自治体でも、同制度の導入、もしくは更に進んで、住民参加条例の制定をしている自治体もあります。

県内においては、県及び武生市、福井市などにおいてもすでに導入されております。

今回導入を予定しておりますあわら市におけるパブリックコメント制度ですが、基本的には国や他の地方自治体が実施しているものと大差はないわけでありまして、制度の概要といたしましては、市の基本的な政策を立案する課程における、公正の確保と、透明性の向上を図るために、政策の内容、その他必要な事項などの情報を積極的に公表し、これらにつつまして市民の皆さまから意見や情報を募集し、そこで提出されました意見の概要、及び意見に対する市の考え方を公表するなど、市民の皆さまの市政への参画を促進し、その意見を政策に反映していくシステムであります。

このパブリックコメント制度の対象となる政策等といたしましては、現在行っております、総合振興計画や都市計画マスタープランなど、市の基本的な計画策定を始め、市の基本的な制度を定める条例や、市民等に義務を課し、または権利を制限する事を内容とする条例の制定、または改廃などを考えております。

先ほど申し上げましたように、市民から提出されたすべての意見等につきましては、その概要、及び意見に対する市の考え方を公表する事から、議員ご指摘の市民の意見等が一方通行になることはないものと考えております。

なお、現在庁内におきまして、素案づくりを行っておりますが、今後この制度を市民の皆さまにご理解いただくため、その周知方法等につきましても検討を行い、この制度が有効に活用されるようにしたいと考えております。

また、この制度の導入による、ご意見をいただくほか、先ほど市長が答弁しましたように、今後とも引き続き広報紙、ホームページ等での情報提供を行うと共に、市政懇談会、おでかけトーク、各種会合等での話し合いの場を設けるなど、より多くの市民の皆さまの市政の参画が図られ、市民と行政との協働のまちづくりが推進できますよう努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

議長（渡邊重夫君） 暫時休憩します。

（午前 10 時 17 分）

---

議長（渡邊重夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10 時 32 分）

宮崎 修君

議長（渡邊重夫君） 続いて、通告順に従い、13番、宮崎 修君の一般質問を許可します。

13番（宮崎 修君） 議長、13番、宮崎 修。

議長（渡邊重夫君） 13番、宮崎 修君。

13番（宮崎 修君） 議長のお許しをいただきましたので、通告の件について質問いたします。

まず、子育て支援についてお尋ねをいたします。

去る5月4日、総務省によって、子供の日に合わせて、15才未満の推計人口が発表されました。それによれば昨年より15万人少ない、1,765万人で24年連続の減少となっております。また、これは総人口の13.8パーセントで先進諸国に比べて際立って少子化が進行しているとの事であります。

この事はあわら市においても例外ではありません。一方、女性の就労率は全国的にも高く、子供の健全育成への取組や子育て家庭への支援が強く求められている現状にあります。

そこで、まず乳幼児医療費の償還方式についてお伺いいたします。

あわら市における現行の方式は自己負担分を一旦医療機関の窓口で支払い、後日返還される償還方式となっております。いずれ還付されるとはいつても、子育て中の若い世代は、経済的にぎりぎりの生活を余儀なくされている現状であります。

子供の病気による突然の出費は、経済的に大きな負担であります。そのため、全国

的には現物給付制度をとっているところがあります。2003年の調査によれば、31都道府県で66パーセントとなっております。

一人一人の子供は社会にとってはかけがいのない大切な宝であります。そのため若い親が安心して子育てが出来る為には、償還方式から現物給付方式へ早急に改善すべきと考えます。

なお、乳幼児医療制度の他に、重度心身障害者、母子父子家庭や高齢者等に対しても、現物給付方式に改善すべきと考えますが市長の見解をお伺いいたします。

次に乳幼児医療費の助成制度拡充についてお伺いをいたします。

福井県では1994年から3歳未満の乳幼児の医療費助成制度をスタートし、2001年度には小学校就学前までの拡充といたしましたが、これは子供が3人以上の世帯に限定をしております。

福井市や敦賀市など、県内では5市5町が独自の上乗せをしており、厚生労働省の調査によれば、全国的には独自の施策として、小学校就学前まで拡充している自治体は2003年現在で1,859自治体となっております。

このように乳幼児医療費助成制度は、市町村によってばらつきはあるものの、全国的には独自の施策で就学前まで助成する傾向が多くなっております。あわら市においても、若い世代で一生懸命子育てにがんばっている多くの親がおられ、制度拡充を強く望んでおられますので、早急に拡充に向けた取り組みをすべきと思いますが、今後の取り組みと見通しについてお示しを頂きたいと思っております。

次に子育て支援に関する制度や支援事業の周知についてお伺いいたします。

今回、市内を周らせて頂いて思いますことは、当市には数多くの支援事業があるにもかかわらず、あまりにも市民に知らされていないと痛感いたしております。

事業がある事がわかっていても、いつ、どこで、誰が利用できるのか、有料なのか、無料なのか、時間帯はどのようになっているのかなどであります。このため家族全員が一目でわかる小冊子を作成するなど、多くの方に利用していただくと共に、広く周知する事が大事な事であると思っております。

仮称ではありますが、子育て支援ガイドブックを作成し、事業の周知徹底を図る事が重要と考えますが、今後の取り組み状況に対する見解をお伺いいたします。

次に10月運行予定のコミュニティバスについてお伺いをいたします。

あわら市におきましては、コミュニティバスの運行の検討が行われているとのことでありますが、これの運行にあたっては、何とか中学生などが通学に利用できるようにしていただきたいと思っております。

現在の通学方式は、駅や停留所へ行くまでかなりの距離があり、保護者の送り迎えを必要としているところも数多くあります。

今回のバス運行によって、このような状況をぜひとも回避していただけるものと大きな期待をしているところであります。

これらの多くの声は、市長の耳にも当然届いていると思っておりますが、今後どのような方策で運行し、市民の期待に応えていかれるのかお尋ねをいたします。



最後に通学路の歩道整備についてお伺いいたします。

通学路の中には、危険と思われる所が多く見られます。このままではいつ事故が起きても不思議ではない状況にあります。特に金津小学校と本荘小学校の通学路は、歩道が狭い上、中には真中に電柱が立ち、段差があるなど非常に危険と思われる箇所が多くあります。通学時の児童はもとより、近くのお年寄りが転んで怪我をする事もあるようであります。また、雨の日などは電柱が邪魔で、傘を使えない箇所があります。交通弱者といわれる児童生徒やお年寄りに優しい、安心、安全な歩道の整備が、なぜこれまで出来なかったのか不思議でなりません。

この2箇所は県道であります。これまで県に対していつ、何回要望されてこられたのか。また、今後の対応、方策についてどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 宮崎議員のご質問にお答えいたします。

1点目のご質問の子育て支援につきましては、この3月に策定をいたしました「次世代育成支援地域行動計画」において種々計画しているところであります。議員ご指摘の乳幼児医療につきましても、その助成範囲の拡大や現物給付についても検討することになっております。

現在、あわら市では、県内の医療機関において受診する場合、受給者証を提示して医療機関の窓口において一部負担金を支払わなければなりません。後日、医療機関からその負担内容等の報告を受けるため、受給者は、受診の都度、市役所に支給申請をすることなく、医療機関からの報告に基づき助成を受ける、いわゆる「自動償還方式」を採用いたしております。

窓口での無料化を実施している市町村もございますが、国民健康保険加入者への福祉医療の現物給付を行った場合、国庫支出金申請時において交付率が減じられるなどの問題も生じて参ります。

医療費の助成方法の変更につきましては、福祉面を優先させるかどうか、財政状況等も十分考慮して、慎重に対応していく必要があると考えております。

次に、乳幼児に対する医療費の助成範囲の拡充についてのご質問でございますが、県内では、福井市、敦賀市及び小浜市が平成16年度からは、坂井地区では、三国町が平成15年度から小学校就学前までの医療費無料化を実施しているところであります。

あわら市での平成16年度末における受給者数は862人で、助成額は2,459万8千円となっております。これを、就学前までの全児童に拡大した場合、人数で1,460人、約600人の増となるとともに、システム改修を含めた経費として、約1,600万円が新たに必要になるものと試算いたしております。

現在、市長会においても、県に対し少子化対策の一環として、補助枠拡大の要望を行っているところでもあり、今後、あわら市といたしましては、県及び他市町村の動

向を見極めながら十分検討して参りたいと考えております。

また、子育て支援サービスの周知につきましては、「次世代育成支援地域行動計画」における各種サービスの内容等を含め、今後、市広報誌において特集記事を掲載するなど、市民の皆様への周知を図って参りたいと考えております。

次に2点目のコミュニティバスに関するご質問にお答えいたします。コミュニティバスにつきましては、市民の皆様の日々の生活における通常的な移動手段として、市内全域を対象とした運行を計画いたしております。

議員のご質問に関連する対策としまして、一部の学校において、登下校時や部活動の終了時刻に合わせた、スクールバスの運行による対応を行っている状況であります。

これらの特殊な時間帯にコミュニティバスが利用できるような運行形態をとることは、非常に困難な問題もございますが、コミュニティバスの効率の良い運行、さらには、できる限り多くの皆様に利用していただく観点から、通勤、通学等の時間帯も含めた運行形態の調整も検討して参りたいと考えております。

3点目の通学路の歩道整備に関するご質問にお答えをいたします。

歩行者や自転車利用者の交通死亡事故のうち、約8割が被害者の自宅から1km以内の範囲で発生しているそうであります。議員ご指摘のとおり、交通弱者と言われる児童や高齢者、障害者の方々の安全を優先した道づくりが求められております。

あわら市におきましても、芦原温泉駅を中心とした住宅、店舗等が密集している地域は、幹線道路が数多く走っており交通事故に遭う危険性が高いことから、旧金津町時代の平成15年7月に国の「安心歩行エリア」の指定を受けております。

現在、道路管理者や公安委員会、関係区長などが連携を密にし、地元の皆様の意見や要望を収集しながら安心歩行の整備プログラムを作成し、平成18年度から、歩道整備をはじめ信号機や横断歩道、道路標識の設置など各種の交通安全施策を推進していくことになっております。

議員お尋ねの金津小学校の通路となっている県道芦原温泉駅停車場線及び芦原丸岡線の歩道は、幅員が狭いうえ、高低差があったり、側溝のコンクリート蓋が欠けていたり、歩道としての機能が損なわれております。

この区間は、住宅店舗等が密集しており、歩道を含めた道路拡幅は困難な地域であります。長期的な視点でないと抜本的な改良は困難と考えられますので、当面は、地元の理解を得ながら電柱の民地への移設や歩道の段差解消などの部分改良で対応するしかない状況であります。

安心歩行エリアの指定区分につきましては、整備プログラムに組み込まれておりますが、指定区域外の区間につきましても、事業が終了した時点で継続工事を県当局に要望して参りたいと考えております。

また、本荘小学校の通学路となっている県道三国金津線の歩道整備につきましても、両側とも住宅が密集しており、歩道を含めた道路拡幅は困難な状況であります。安心安全な通行が確保されるよう、県当局に要望をして参りたいと考えております。

なお、これまでの県に対する要望の経過といたしましては、県道芦原丸岡線につい

ては毎年のように要望しており、昨年度の県単事業要望の中にも含めております。一方、県道三国金津線については文書による要望はいたしておりませんが、歩道の路面整備や段差解消など、個々の地元要望に答え、随時、三国土木事務所に対処をお願いいたしております。

両県道とも歩道の拡幅改修は困難といたしましても、少しでも通りやすい歩行者空間となるよう、今後も継続的に要望を続けて参る所存でありますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（渡邊重夫君） 再質問、よろしいですか。

---

#### 関山博夫君

議長（渡邊重夫君） 続いて、通告順に従い、2番、関山博夫君の一般質問を許可します。

2番（関山博夫君） 議長、2番、関山。

議長（渡邊重夫君） 2番、関山博夫君。

2番（関山博夫君） 2番、関山でございます。

私の質問は市街地の道路排水路の維持管理についてとなっております。

まず、私の住んでおります旧芦原町におきまして、いわゆる温泉場の中でございませぬけれども、その中で、門型側溝の整備が進んでおります。

今、宮崎先生からのお話もございましたけれども、徒歩社会、いわゆる歩行社会から、車社会へ移行されている中で、重量型の門型側溝がどんどん整備されております。そういう中で、その門型側溝は高齢化社会の中で、お年より、また若い方、いわゆる弱者の方が、門型側溝の蓋を開けるといふようなことは、到底出来ないわけでございます。その中で、ゴミ等が、あるいは汚泥等が堆積されて、そのいわゆる清掃が出来ないというような事が10年前から、かれこれ10年以上前から言われているわけでございます。

私も自分で門型側溝を手を掻けて開けようとしても、開けられないというような事で、それらが今、近年の水害というものに影響しているのではないかというような事も考えられますので、それらについて、旧芦原町、そして旧金津町では、進められている一斉清掃等のそれらの共同作業のビジョンを、行政側の方へお示しいただけるように質問させていただきたいと思っております。

また、道路の事についてでございますが、緊急車両、いわゆる消防車、あるいは救急車等が速やかに活動のできる、安心と安全のできる将来の道路整備をお示しいただきたいと質問させていただきました。

高域規格道路を整備するにあたりまして、私は社会が大きく変革していく中で、高規格道路の必要性は当然であると考えております。しかし、私達の生活をしておりませぬ、今までの生活区域におきましてどのような整備計画を持たれているのか、そのあたりをお示しいただければ、ありがたいと存じます。

以上、2点につきまして私の質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 関山議員のご質問にお答えします。

1点目の市街地の道路排水路の維持管理に関するご質問でございますが、あわら市では、各行政区の要望を踏まえ、道路側溝部分の有効活用による歩行者空間の創出を目的として門型側溝への改良を進めているところであり、平成16年度末では市全体で31.7%の整備率となっております。

しかし、議員ご指摘のとおり、蓋の重量が約40キロもあるため人力のみでは容易に持ち上げられないことから、清掃がしにくい大きな欠点もあります。

そのことが原因で、これまで良き伝統として定着し、毎年各町内会で祭礼の前などに実施されておりました側溝の清掃奉仕活動が途絶えつつあるところのご指摘につきましては、市といたしましても、大変憂慮しているところであります。

今後の市の方針といたしましては、市民の皆様の日常生活に密接に関わりのある道路や公園、都市排水路などの清掃管理については、従来どおり地域の連携と町内会等の自主的奉仕活動の中でお願ひしたいと考えており、今後行政のスリム化を進めていく上でもこのことはますます重要と考えております。

その様な意味におきまして、市民の皆様が活動をしやすい環境づくりも必要であることから、現在、市が保有している側溝蓋脱着工具を町内会に貸し出したり、町内会の備品として購入する場合には斡旋を行ったりしているところですが、今後は備品購入に対する補助制度も検討して参りたいと考えております。

また、掘り上げた土砂等の捨て場につきましては、毎年、市で指定した場所を確保しているところであります。

なお、奉仕作業の範囲を越える大きな都市排水路などにつきましては、市の発注工事として対処する必要のある箇所もありますので、それぞれの役割分担を明確にして、快適で住みよいまちづくりに努めて参りたいと考えております。

次に2点目の市街地の道路整備に関するご質問でございますが、あわら市では、市道の新規整備に当たりましては、幅員などの市道認定基準を満たす場合のみ、市道として認定することといたしております。

また、その用地の確保につきましては、国の補助を受けて整備する幹線市道以外は、従来どおり土地の無償提供をはじめ、支障物件の移転等につきましても地元区で処理していただくことを前提といたしております。

ご質問の区域につきましては、区画整理がなされておらず、狭い区道や私道に面して建物が立ち並んでいるために交通の便が悪く、火災や地震が起こった場合には避難が難しく、消防車が現場に入れないようなことも想定され、都市防災上、危険な状態にあると考えております。

この区域におきまして、新規に市道のみを整備することは、先ほど申し上げました

現在の基準では、極めて困難と判断をいたしております。

しかし、市民の皆様が防災の面からも安心して暮らせる快適なまちづくりにするためには、道路整備も含めた根本的な整備が必要な区域であると考えております。

不整形な土地の形状を整え、道路、公園、広場などの必要な施設を総合的に整備するとともに、個々の宅地を整然と区画し、全てが道路に面するように配置するなど、土地を最も利用しやすいようにする手法として、土地区画整理事業がございます。

この事業では、新しく築造される道路や公園などの公共施設用地のための公共減歩と事業費に当てるための保留地減歩が必要であり、区域内に土地や建物などの権利を持っておられる方々の区画整理事業に対する全面的な理解が不可欠となっております。

また、近年、保留地処分が当初の計画どおり進まず、また、地価の下落によって収支バランスが根本から崩れ、破綻寸前に追い込まれている事業が続出している現状にあることも事実であります。

このような中で、区画整理事業を実施する場合には、地区内の権利者の方々をはじめ、多くの関係者が協力し、十分な合意と準備を整えて初めて成就するものであり、また、良好なまちづくりが可能となるものであります。

まずは、自らの住む地域を今後どのようにするのかといった問題について、地区内で徹底した議論と意見集約を進めることが肝要であると考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

---

#### 田中洋行君

議長（渡邊重夫君） 続いて、通告順に従い、23番、田中洋行君の一般質問を許可します。

23番（田中洋行君） 議長、23番、田中。

議長（渡邊重夫君） 23番、田中洋行君。

23番（田中洋行君） 私は障害者自立支援法と障害者計画について、市長に質問いたします。

年金問題や介護保険法の見直し問題等、一連の国民負担増を前提とした、社会保障制度の見直しが進む中、障害者福祉の分野にも大きな転換が持ちこまれようとしています。

厚生労働省は2月10日に、急遽、国会に障害者自立支援法案を上程しました。この法案は、これまでの障害関係法である身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神障害者福祉法、児童福祉法における障害児者に共通した、自立支援の為の各種福祉サービスを一元化するための法整備とされています。

同法は昨年、10月12日に社会保障審議会障害者部会で打ち出された、障害保健福祉施策の今後のあり方、改革のグランドデザインを実現する為のものです。

障害者福祉制度といえば、2003年4月から、新たな制度として支援費制度がス

スタートしたばかりですが、施行後2年でまた新たな制度への移行を進めようとしているのです。

さて、自治体にとって重要な問題は、今回の改革によって、障害者施策の実施主体が、これまでは各福祉法によって都道府県と市町村に分かれていたものが、市町村に一元化される事です。その実施にあたっては、市町村毎に障害者計画を作成する事が義務化され、その数値目標を前提として、事業費や補助金が確定されるしくみが導入されます。

地域生活支援事業はこの最たるもので、他の個人給付の支給方式と異なり、異動支援ガイドヘルパー、地域活動支援センター、手話通訳派遣制度等は完全に市町村の事業となります。よって自治体の障害者計画で、どのように位置付けられるかが決定的となります。

障害者計画の策定にあたっては、実際の必要量やサービス内容へのニーズを把握し、かつ計画を建てる事が重要と考えますが、あわら市の障害者計画を建てていく上で、どのような方針で建てていこうとするのか伺いたいと思います。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 田中議員のご質問にお答えします。

現在、国においては「障害者自立支援法案」が今国会に提出されており、平成17年度の施行に向けて準備が進められているところであります。

その内容といたしましては、身体障害、知的障害、精神障害などの障害の種類にかかわらず、障害者の自立支援を目的とした共通の福祉サービスを一元化するとともに、利用者の費用負担についても、サービスの量や所得に応じた負担を求めるものであります。

議員ご指摘の、市町村における新たな対応といたしましては、必要なサービス量などの認定を行う審査会の設置や地域において障害者の方々の生活や就労などを支援するための「障害福祉計画」の策定が必要となりますので、現在、サービスの利用実態把握調査を行っているところであります。

なかでも、現在の「支援費制度」では対象となっていない自動車改造や手話通訳などの移動支援にかかるサービスや生活訓練及び本人の地域活動を支援するための地域活動支援センターとしての事業が盛り込まれております。

これらの地域生活支援事業などの推進にあたりましては、専門的に対処するためのケアマネージャーも必要になってくるものと考えられますが、このような課題も含めまして、検討して参りたいと考えております。

さらに、障害者自立支援法の施行後につきましては、あわら市といたしましての「障害福祉計画」の策定や制度改正の内容等の周知に取り組んで参りたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

23番（田中洋行君） 23番。

議長（渡邊重夫君） 23番、田中洋行君。

23番(田中洋行君) 再質問いたします。

障害者計画を作成する上で、本当に実態を良く掴み、それをいかに反映させられるかというところが重要だと思うわけですが、担当課にお伺いいたしますけれども、まず、今実態調査を行っているということでありましたが、実態を掴む為に、例えばアンケート調査であるとか、障害施設現場の声を聞くであるとか、あるいは関係者の声を直接掴むということが考えられると思うんですけれども、どのような手法を取っていかうとするのかという事と、それをいかに計画に反映するかというところでは、策定委員会というものが考えられますけれども、自治体によってはこの計画を作るのをコンサルタントに任せてしまうというようなところもあるようですが、策定委員にですね現場の方であるとか、関係者の方を入れて作って行くということが重要だと思うわけですが、その2点ですね、実態を掴む手法と、それを反映させる為の策定委員会の持ち方というものについて、どのような考えているかお伺いをいたします。

福祉保健部長(清水芳文君)議長、福祉保健部長。

議長(渡邊重夫君) 福祉保健部長。

福祉保健部長(清水芳文君) 只今の田中議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

現在、実態把握の調査中でございます。この分につきましては利用者を含めまして、施設等にどのような状況であるかという事を現在調査中でございます。その辺は、そういう事でございますので、現在の状況につきましては、まだ大まかな数字は出てないところでございます。

また、先ほど申しました、議員ご指摘の策定委員会の件でございますけれども、これにつきましても同じように、利用者からの代表者、あるいは施設の代表者、あるいは学識経験者といたしましては、大学教授等を含めまして策定委員会を立ち上げて行きたいという具合に考えてございます。

この障害福祉計画につきましては、18年中に計画が、今の状況でございますと18年度中には策定しなければならないというような事になっているところでございますので、それに対しまして準備を現在進めているところでございます。

よろしくお伺いをいたしたいと思っております。

23番(田中洋行君) 23番。

議長(渡邊重夫君) 23番、田中洋行君。

23番(田中洋行君) 最後に市長に、もう一度お伺いしたいと思うんですけれども、先日、あわら市内の障害を持っておられる方が、ガイドヘルパーが必要だという事で、現在あわら市には、ガイドヘルパーの事業メニューそのものはあるんですけれども、実際には使えなかったと、そして例外的にあわら市の住民でありながら、丸岡町のガイドヘルパーを使ったということで、実際には非常にあわら市の福祉サービスにおいて、お寒い内容が、というか状況があるわけがあります。

福祉の谷間に置かれている障害者にとって、やさしいまちになって初めて、全ての

人に、本当にやさしいまちだと言えると私は思います。そういうことで、この計画をつくる上で、やはり、今何べんも言いましたけれども、実態をよく掴み、それをきちんと反映させて、本当に中身のあるものにしていただきたいなと思います。

先ほどから市長も言われているように、市民の声を聞いて、市政を進めて行きたいという事をおっしゃっておられますけれども、こういう分野でもそれを徹底していただきたいと思いますけれども、市長の考えを最後にお伺いしまして、質問を終わります。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 今ほど、部長の方からも答弁がございましたように、策定にあたりましては、現在のそういった施設の方、あるいは利用する方ですね、そういった方の代表をきちっと出してですね、そこで自分達にあったものにしていただきたいなと思っております。

できるだけそういった方にしっかりとお話を聞いてですね、それを計画に反映していきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

---

#### 田島ち糸子君

議長（渡邊重夫君） 続いて、通告順に従い、25番、田島ち糸子君の一般質問を許可します。

25番（田島ち糸子君） 議長、25番、田島。

議長（渡邊重夫君） 25番、田島ち糸子君。

25番（田島ち糸子君） 通告順に従い、日本共産党の田島ち糸子、只今から3つの質問に入ります。よろしくお願ひいたします

第一点目は、あわら市の人口増加対策についての質問をさせていただきます。

まちづくりの目標であります、あわら市の7つの「ゆう」は観光、商工業、農業、林業、業魚等、あわら市の基幹産業の振興を謳っております。将来像の実現が早まれば市の活性化が進みまして、必然的に人口も増えてまいります。基本理念であります、「ゆうゆうと人が輝く」この基本理念に沿いまして、そういうまちとなりますよう望んでおるところであります。

しかし、まだプランの段階に留まっているような状況が見えてなりません。具体像が見えてきません。その方策についてのお考えをお尋ねしたいと思います。

2点目は中学校の芦原中学校と金津中学校の統合の問題について質問をさせていただきます。

今現在、生徒数の減少を理由に金津中学校と芦原中学校を一つの中学校に統合する案が出されておりますけれども、両中学校の生徒数は現在、1千名、10年後でもおよそ800名と推測がされておりますけれども、統合はまさにマンモス化でありまして、教育環境の悪化は避けられないのじゃないかと考えております。



子供たちに目が届かなくなり、いじめは非行の問題、不登校などが今以上に増えて、父母や教師の頭痛の種になると想定をしております。

また、市街地から離れた生徒にとりましては、さらに通学に時間がかかり、父母からは特に、冬場がかわいそうとの声が上がっております。多くの父母や教師からは現在の2つの中学校のままで、子供たちが悠々と学べる教育環境が必要と願っています。

現在、最も生徒数が多いのは丸岡町でありますけれども、県下で一番丸岡町が生徒数が多くなっています。丸岡町ではマンモス化を解消する為に、新しい中学校の建設が始まっています。2校になれば500名程度の規模の生徒数になるそうです。従ってあわら市が中学校を統合した場合、県下で一番のマンモス校になることが予想されます。

先日、県の資料を県会議員から頂きました。この資料を見ますと、どう考えても10年後にはあわらが統合した場合、マンモス化になるという事が明らかに表の中で明らかになっております。

この点を、市長はどのように考えておられるのか、お答えをお願いしたいと思います。

3つ目でございます。

あわら市の公害対策についてお尋ねをいたします。

あわら市に点在する産業廃棄物関連事業所、または自社処理事業所等から出される、ダイオキシンをはじめとする汚染物質に、住民から多くの不安の声が出ています。公害防止協定や汚染の調査、健康診断の実施等、今後の取り組みについてお尋ねをいたします。

よろしく願いをいたします。詳しくはいろんな問題点は、また再質問の中でさせていただきますので、明解なお答えをお願い致します。

よろしく願い致します。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 田島議員のご質問にお答えいたします。

1点目のまちづくりの具体的方策に関するご質問でございますが、あわら市では現在、市民の皆様と協働で「総合振興計画」の策定作業を進めております。

この総合振興計画は、新市建設計画を基本に、各種施策を具体化するものであります。7つの「ゆう」につきましても、市の将来像である「ゆうゆうと 人が輝く いやしと創作のまち」を実現するための施策の柱として位置付けられております。

議員ご指摘のとおり、7つの「ゆう」に掲げる主要事業の早期実現が、市や市民生活の活性化につながることは、十分認識をいたしております。事実、公共下水道及びケーブルテレビ整備区域の拡充や道路整備、金津創作の森などを核としたイベントの創出、子育て支援事業の展開など、ソフト、ハードの両面において、これに全力で取り組んでいるところであります。

しかし、人口増加策といった観点から見れば、全国的な少子高齢化の流れの中で、

人口増加を遂げることは、非常に困難であるといわざるを得ません。

また、市民の皆様をはじめ、大学教授などの学識経験者で構成する「まちづくり計画策定委員会」でも、過日、総合振興計画策定の会議において、人口増加策ではなく、人口減少抑止策の必要性について議論が行われたと聞き及んでおります。

さらに、新市建設計画におきましても、平成25年のあわら市の人口推計は、現在より1,300人余りも少ない30,400人で、65歳以上の高齢化率も27.2%に達すると見込んでおります。

このようなことから、あわら市といたしましては、独自のまちづくり政策を打ち出し、これを強力に進めていかなければならないことは言うまでもありませんが、現実と真剣に向き合い、人口の減少を最小限に食い止めることこそが、肝要であると考えております。

そのためにも、7つの「ゆう」を柱に、「住みたくなるまち」、「住み続けたいくなるまち」づくりに努めて参りたいと考えております。

具体的な方策といたしましては、先に述べた事業など、新市建設計画に掲げる主要事業がこれに当たるものですが、これらをすべて同時に行うことは不可能であります。

今後、まちづくり計画策定委員会などにおいて、市民の皆様とともに十分協議しながら、総合振興計画などにおいて明らかにして参りたいと考えております。

2点目の中学校の統合に関するご質問にお答えいたします。

芦原中学校の改築につきましては、昨年の12月定例会の一般質問で「芦原中学校と金津中学校の統合も視野に入れて今後検討したい」との答弁をいたしておりますが、その主な原因は生徒数であります。

市内生徒数の減少傾向が一時的なものであれば、私も2校の改築を進めるのがよりよい方法であると考えておりますが、少子化がますます顕著化する今日のおきましては、このことを考慮せずに検討を進めるのは後に禍根を残すのではないかと考えております。

この問題につきましては、「教育委員会でも十分検討をしていただきたい」とお願いをいたしており、教育委員会でも十分に議論をされているとの報告を受けております。教育委員会の報告によりますと、本年4月当初の両校の生徒数は約1,000人ですが、これが10年後の平成27年度では720人に、さらに翌年の平成28年度には684人にまで減少するとのことであり、生徒数は、さまざまな要素で変わるものではあります、大筋においてこの数字に変化はないものと受け止めております。

丸岡町では現在、生徒数が1,000人を超す丸岡中学校を分割するため、新たに南部に中学校を建設中ですが、これは福井市のベッタタウンとしての人口増加が主な要因であります。同様のケースは春江町が最も著しく、坂井町でも大関小学校の増築を進めるなど同じような傾向があります。

しかし、あわら市では地理的にその社会増加が当分期待できず、先ほどの生徒見込み数は現実的なものと考えております。

次に生徒の通学についてでございますが、現在芦原中学校ではスクールバスによる送迎を実施いたしております。また、金津中学校も通学費の補助を行っており、統合中学校の建設位置によりましては、更なるスクールバス等の運行も必要であると考えております。

また、「いじめや非行、不登校などが増えるのではないか」というご指摘でございますが、将来的には現在の金津中学校と同規模程度の学校が存在することになりますので、急激な変化を心配することも必要ないのではないかと考えております。むしろ次代を担う若い人に同郷意識を持っていただくためにも、良い出会いがあるのではと期待しているところであります。

これからも機会あるごとに市民の皆様にご意見をいただき、早急に中学校建設問題に関する結論を出して参りたいと考えております。

3点目の公害対策に関するご質問にお答えいたします。

公害問題は、市民の健康をはじめ、動植物の生育環境や自然環境に及ぼす影響は極めて大きく、市民や事業者の協力を得ながら、その対策に取り組んでいかなければならないものと考えております。

この取組みの一つとして、あわら市内の事業所と公害防止協定を締結いたしております。これにより、事業者自らが公害の発生を未然に防止するために必要な措置を講ずることやばい煙、ばいじん、排水、臭気、騒音、振動等の調査を行い、問題が発生した場合速やかに対応することなどを義務付けております。

さらに、市や県でも定期的に焼却施設周辺でのダイオキシン類の測定調査を行うとともに、大気汚染や水質汚濁についての調査等も独自に行っております。

これらの調査により異常値が認められた場合は、必要に応じて事業者に対し指導、勧告等を行うとともに、業務改善や施設の改修等を行わせているところであります。

また、市民の健康を維持するために、市では毎年市民健診を行っており、自己の健康管理のため、市民の皆様には積極的に受診していただきたいと考えております。

さらに特定の公害により市民の健康が害される恐れがあると考えられるときには、県の坂井健康福祉センターと連絡を密にしながら、独自の対策についても検討して参りたいと考えております。

環境の保全是、今日において最も重要なテーマの一つであり、公害防止のための必要な規制措置を講ずるとともに、今後ともパトロールや立ち入り調査等を行い、監視、指導等の強化に努めて参りたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

25番(田島ちえ子君) 議長、25番、田島。

議長(渡邊重夫君) 25番、田島ちえ子君。

25番(田島ちえ子君) はい、今ほど3点につきまして答弁を頂きましたけれども、一つ一つの問題に、いろいろ問題点を残されておりますので、再度質問をしたいと思っております。

7つの「ゆう」を目標にと市長は答えになっておりますけれども、新市のまちづく

り目標は市民の皆さんに、随時知らされてはおりますけれども、これは私は単なる絵に書いた餅にしか、今の現在では思えてならないのであります。

合併をして良かったと、そういう実感が湧くようなまちづくりを期待しているわけですけれども、それも見えてこないというような事を、いろんな市民の皆さんと私、対話をしてますと、そういう言葉が返ってまいります。

また、更には行財政の改革なんかでは、非常に無駄を徹底的に、無駄な部分は随所に見られるんですけども、そういう部分が削られずに、暮らしとか福祉、教育、そういう所には手が差し伸べられていないと、そういう事も私は集落の座談会などで人様から聞いております。そういう点では非常に賑わいの溢れるあわら市ではないというふうに感じ取っておりますので、何よりも住民の声が届く、そういうまちづくりを期待したいと思っております。

先ほど市長が答弁されましたように、人口の増える事は今、非常に望めないというようなお答えでありましたけれども、望めない、反対に人口を抑制策ってというような言葉も使われましたけれども、これはまちづくりの基本そのものについて、やはり人口が増える、やはり産業とか、または企業誘致をするとか、そういう手立てが今、必要なんじゃないですか。金津地区にあります工業団地なんかでは、一応工業が来て財政的にも潤われているというような事も見受けられますし、そういった点では企業の誘致をして人口を増やす、企業誘致すればそこに人が集まってくる、そこに家族ができ、ファミリーができて、子供も増える、そういう事になろうかと思うんです。ですから一挙には人口は増えませんが、そういったまちづくりの基本そのものの考え方を市長自身が改めなければ人口はどんどんどんどん減少していくということになろうかと思っておりますので、人口抑制策なんていう事は言わずに、人口を増やす努力をするという事を、モットーにしていきたいと思っております。そうでなければ、この7つの「ゆう」は全然実現不可能な絵に書いた餅になってしまうというふうに思っておりますので、その点どうお考えになっておられるかお答えをお願いします。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） はい、市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） ちょっと解釈間違っておられると思うんですけども、人口抑制策でなくて、人口を減少していくのを止める、いわゆるそういう政策を行っているという事でございます。

私どもも人口増加を市の大きな柱として、やっていかなければならないと思って、いろいろやってる訳でございますけれども、中々全国の各市町村が今、同じような事を考えている訳でございます。国におきましては、人口を増やす施策を行っている訳でございますけれども、現実としては実際には増えないとゆうことでございます。それはやはり、きちっとデータとして把握をしておかなければですね、将来の見込みとして期待は持ってもですね、実際に施策を進めていく場合には、人口はこういうような形ですよっていう事をやはり認識して頂かなければ、施策としては進められないのではないかと思います。

議員ご指摘の企業の誘致等につきましても積極的に、今回、商工観光課の担当の参事を企業誘致の室を設けてですね、これは市に室がないと具合が悪いという話して、そういうような形で、そういうような室を新たに設けて、企業の誘致等について進めているところでございます。

もう一つ申し上げますとですね、今、共産党の方が道で反対しておりますね。あの道につきましても結局、優良な住宅地がないとですね、人口が増加できないという事ですね。金津町が、金津町時代に人口がある程度、まああの形で持ってきたのはですね、向ヶ丘、あるいは駅の東部ニュータウン、あるいは南部区画整理事業、こういった事業がですね、行なってきた為にですね、金津町の人口としてはまあまあ持ってきたんじゃないかなと思います。お隣芦原町につきましては、そういった住宅がなかった為に、住民の方がかなり流失しているって事もございます。

今回、道路につきまして新たに、金津・三国線をお願いしておりますけれども、これにつきましては将来的にあの辺に、優良な住宅地を貼り付けてですね、新しい方にそこに入ってきていただくというような事も大きな施策の一つとして考えている訳でございます。人口増加策を申されるのなら、そういった事も積極的に応援していただきたいと、こう思います。

25番(田島ちえ子君) 議長、25番、田島。

議長(渡邊重夫君) 25番、田島ちえ子君。

25番(田島ちえ子君) どうも市長と私の思いが違うようでありますけれども、今現在、東部の土地区画整理事業のあそこの住宅の進行状況も良くないし、向ヶ丘辺りにあります、あの住宅地もそんなに刻々と事業が進んでいるとは思いませんので、この道路に関して、私、この設問とちょっと外れておりますけれども、これはいかなる答弁かなというように思っております。

これは優良住宅地を造成するというような事は、初めての発言かなと思いますので、また、今後、私も共産党の中で検討して行きたいと思っております。

それでは次、2番目の質問でありますけれども、中学校の統合すれば、将来予想される金津中学校が非常に。ちょっと待って下さい。

先ほど生徒数の減少で、非常に中学校をどうしても2つの中学校を統合して、中学校を建設したいというような市長のご答弁がありましたけれども、合併の市長の第一の最優先課題として、これまで市長は、旧芦原町民の長年の悲願でありました、芦原中学校の改築をこの時は、公約に掲げていたんじゃないかと思うんですね。生徒数の減少も理由にしておられますけれども、現在の金津中学校も老朽化というふうに言われてますけれども、統合の理由の一つとしております、中高一貫教育にからんだ現在の金津中学校を県立の付属中学校として、県に要望しているような事も聞いておりますので、これは私は金津中学校はまだ十分に使えると判断されての事を示しているんで、これはちょっと矛盾があるんでないかと、今ここでこの時に中学校の統合問題を市民に知らしめるという事は、ちょっと難問題ではないかなというように思っております。

そして中学校を建てる事につきまして、これまでいろいろ全協等で説明がありましたけれども、将来予想される金津中学校の改築費が不要となると建設費も安くなると、また、財政問題を理由にしておりますけれども、この考えには子供の事や父母や教師の思いが全く配慮されてないというように思われるんです。ですからこの、一体マンモス化する学校がやね、義務教育は何ぞやと言う事が全く問われてない。考えてない、そういう事が市民に知らされてない、義務教育とは本当にゆとりを持った学校生活を送るとというのが基本じゃないかと思うんですよね。ですからそういった点では子供の学校教育の環境が、そういうマンモス化の中で進められるとするならば、これは非常に問題があるんじゃないかと思っておりますので、充分考えていただきたいなと思っております。

更には私、平成15年度の決算審査で芦原中学校の改築費として、実施設計料と管理委託料、3,300万円が支出されている事を知りました。この支出が結果の見えない予算執行になる事になるんですね。この統合する事によりまして、ですから決算審査委員会の中で、私が支出が無駄にならないようにということで要望したところ、充分検討するという答弁を頂いておりますけれども、この充分検討した結果は何もお答えがないという事になろうかなと思っております。

以上の事から、芦原中学校の改築を最優先で、私は進めていただきたいと。金津中学校はまだ充分使えると、私も自分の住んでいる金津地区の中学校の事ですので、よく見ております。これまでのメンテもしっかりやっておりますので、そう痛みはないです。体育館だけは改修が必要だと思えますけど、校舎については、まだ充分使える。この事を踏まえての附属中学校を考えているんじゃないかなというように考えられますので、いかなる理由があるにしろ、市長がやね、市民に言わせますと強引に統合を推し進めているんでないかというような声も聞かれますので、これはまさに市民に対する公約違反でないかというように思いますので、この点どのように考えて折られるのかお尋ねをいたします。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） はい、市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 田島議員、マンモス化、マンモス化と言っておられますけれども、先ほども例を示したように、平成28年度では680名になるという事です。それから、どんどん減っていくわけですね。従いまして今の規模とほとんど変わっていないという事です。

何もマンモス化でもなくてですね、普通の規模として適正な規模であると、私は考えております。

それから芦原中学校の問題につきましては、議員の皆さんと充分、全協あるいは教育厚生委員会の中でもお話しをさせていただいております、議員の皆さん方にも概ね理解を頂いていると思えます。

これにつきましては、その都度、その都度ですね、皆様方にご報告もしておりますし、ご議論も頂いておりますので、私は充分、議会の皆さん方のご理解をいただいて

いるものと認識いたしておりますので、田島議員と認識の異なってる部分もあるかなと思いますけれども、そんな考え方でございます。

25番(田島ちる子君) 議長、25番、田島。

議長(渡邊重夫君) 25番、田島君。

25番(田島ちる子君) 今ほど答弁いただきましたけれど、マンモス化という私が表現する中には、裏づけがございます。

私は県会議員の佐藤議員から資料を頂きまして、県下の中学校の生徒数の一覧を縦覧させていただきました。ところがこの中で、一番多いのが福井市の明倫中学校、726名、鯖江市の中央中学校、これが907名、そして丸岡町が1,045名と、これは未確定な部分もありますけれども、そういった数字が出てるわけなんです。ですから県下で800を越える学校は、今のところ、この3つ以外はないわけでありまして。丸岡町は今、中学校の分離で事業で南部の方は450名の生徒数で始まるということ聞いております。ですから800名の生徒数と言うのは、本当にこれはマンモスという表現が適切かどうかわかりませんが、非常に多いという事は間違いありません。ですから現場の先生方もこの生徒が増える事によって、目が行き届かなくなるということは嘆いておられます。そして今ほど市長の答弁の中で、委員会の中で議員は充分理解をするように、説明も理解も求めているというふうに言われましたけれども、私、町民の皆さんと話しをしておりますと、共産党のお二方は、この統合問題について反対ですか、賛成なんですかと、聞くところによりますと全員が議員さん、賛成しておられるというように聞いておるんですけど、本当かどうかというような問い掛けがありました。私どもはこの統合問題については、いろんな問題点が残されておりますので、これは絶対に私ども、日本共産党はこの統合問題については、子供の義務教育の立場からの、父母や学校の現場や先生方の立場からも、絶対にこの統合については反対の立場を取ってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

統合化にあたって、市民の意見を十分に聞いた上で、検討していただく事を切にお願いしたいと思います。

市民との公約についてのお考えを、もう一度お聞きして、この質問は一応終わります。

市長(松木幹夫君) 議長、市長。

議長(渡邊重夫君) はい、市長、松木幹夫君。

市長(松木幹夫君) 同じような事でございます。

いろんな形で適切に説明をしていきたいと考えております。ただ、議会の皆さん方にも充分説明をさせていただいておりますし、先ほどもご理解いただいていると思いますし、また、議会の皆さん方、これから選挙が控えておられます。その選挙の中で充分市民の皆さんのご意見を吸上げて、新しい議会でご議論いただければと思っております。

25番(田島ちる子君) 議長、25番、田島。

議長(渡邊重夫君) 25番、田島ちる子君。

25番（田島ちえ子君） 最後の3つ目について、市長から答弁がありましたので、もう一度私、ご意見を申し上げたいと思います。

監視や規制に努力するという事で答弁はありましたけれども、私、部落の、集落の方々、懇談の中で今回痛切に感じました事は、これまで決算の報告書の中でよく出てくるんですが、公害の状況とか、汚染物質の状況とか、そういったものが示されてきますが、それ以外にまちの中に、電子部品の会社とか、または織物会社の排水の状況とか、いろんなものがあちこちに企業所が点在してるわけですね。そういったものが、付近の田畑やそういう所に河川の水に混じられたり、そういう事があって、住民の皆さんが自分とこの入ってる水が果たして大丈夫なのかと、中和されたものであるのか、源液のまま流されているものなのか、そういった事が非常に心配だと。自分達はその企業と公害防止協定も結んでいないし、そういう事で市がもし、集落から市に対して立ち入り調査、または現場の見学をしたいといった時に、市が窓口となって、その現場の状況、そういうものをを見せていただけるのかどうかと言うような事が、要望して出されたわけなんです。ですからそこに住んでいる人たちは、とても心配で、心配で、自分達はどうかということ、心配でたまらないと、そういうことを願ってられました。ですから、健康診断は市の検診でというようなお答えがありましたけれども、そうじゃなくって、企業の周辺におられる方々の特別な健康診断、これを市の検診とは別個にやっていただきたいなど。土壌の調査とかいろいろあると思うんですが、そういうものをぜひ、公害に関したもののだけの住民の健康診断などをしていただくような手立てを打っていただきたいというように思っております。

健康面での不安が大きいのですので、どうぞこの事をよろしくお願いしたいと思っております。

それから問題が起きますと、県や坂井健康センターとの連携でいろんな調査や規制に入りたいというようなお答えもございましたけれども、非常に問題が起きてからでは遅いんです。やはり住民からそういうような通報があった場合には、即パトロール、そういう事をやっていただきたいと思います。

つい先日、某産業廃棄物処理施設場の焼却灰の運搬に係る、ダンプですね、これを追跡したところ、焼却した灰が火葬場の近くの埋立地にそのまま捨てられているというようなこともございますので、パトロールを充分強化していただいて、住民の皆さんに不安を与えるような事がないような、そういう手立てをお願いしたいなと思いますので、その点よろしく、対応についてどうなのかということもお聞きしたいのでよろしく願いいたします。

市民生活部長（山田重喜君） 議長、市民生活部長。

議長（渡邊重夫君） はい、市民生活部長。

市民生活部長（山田重喜君） 田島議員の再度の質問にお答えをいたします。

現在、あわら市といたしましては、36事業所と公害防止協定を締結しております。

議員ご指摘の自社処理業者等につきましては、公害防止協定を締結しております、現在のところ、専門業者に委託し実施しています。水質調査等については異常が認め



られておりません。

なお、あわら市独自で行ってます、河川水質調査についても基準をクリアしてございます。しかしながら、議員ご指摘の事業所見学等につきましては、今後、市と議会、地元も含めてでございますけれども、その立場の中で実施をして行きたいと考えております。

健康診断につきましてはですね、やはり公害との因果関係がございまして、中々それを絞りきりという事は非常に難しい問題があるかと思っております。この点につきましては県の健康福祉センターと連携しながら協議を進めて行きたいと思っております。

以上でございます。

25番(田島ちえ子君) 議長、25番、田島。

議長(渡邊重夫君) 25番、田島君。

25番(田島ちえ子君) 産業廃棄物の処理業者の監視についてお答えください。

市民生活部長(山田重喜君) 議長、市民生活部長。

議長(渡邊重夫君) はい、市民生活部長。

市民生活部長(山田重喜君) 産業廃棄物の運搬の件でございますけれども、これにつきましてはもおそらく権世あたりにある業者かなと思っておりますけれども、三国あわら斎苑組合のところ、三国町堺でございますけれども、処理場がございます。

まだ私ども、正式には掴んでおりませんが、今後調査いたしまして、追跡調査をいたしまして、そういうことのないように指導していきたく思いますので、ご理解を賜りたいと思っております。

以上でございます。

議長(渡邊重夫君) 暫時休憩をいたします。

午後は1時から再開いたします。

(午前11時51分)

---

議長(渡邊重夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

---

橋本達也君

議長(渡邊重夫君) 続いて、通告順に従い、29番、橋本達也君の一般質問を許可します。

29番(橋本達也君) 議長、29番、橋本。

議長(渡邊重夫君) 29番、橋本達也君。

29番(橋本達也君) 中学統合問題に係る住民投票実施の可能性について、市長に質問をいたします。

合併間もない昨年6月定例会の常任委員会において、芦原中学校建設の時期についての同僚議員の質問に対し、市長は今年2月までに結論を出す旨の答弁をされました。2月までの期限を設けられたことは、17年度にはその結論に基づいた建設計画が実

施に移されるというのが議員の一致した受け止め方でありました。

ところが、期限の2月に開催した常任委員会協議会、および3月定例会における市長発言は、2月というのは改修か新築かの判断期限であったというものでした。と同時に、2中を統合した新校舎の新築を表明され、今後1年間をかけて市民合意を得ていくというものでありました。

しかし、それでは昨年来1年間の議論はなんだったのかという思いが募ります。また、これから更に1年間を要するとなると、まるまる2年間は建設が遅れることとなります。この2年間でそれほど生産性の高い時間の使い方とは思えないというのが一般的な感想ではないでしょうか。

さて、市長が中学統合を表明されて3ヶ月が経過しておりますが、その後、市民合意を得るための説明はほとんど実施されておられません。私が知る限り、各学校の卒業式の挨拶などで二中統合を匂わす程度のものでしかないようです。市民の皆さんにはこの件に関しての情報がほとんど提供されていないのであります。しかも、4月初めの定例記者会見で、市長は中高一貫教育による併設型県立中学に言及され、これを指して二つの中学と表現されました。本来の2中存続についての情報提供がないまま併設型中学を第2の中学としたために、市民はほとんど誤解と混乱のなかに置かれているのが現状です。およそ行政の説明責任とはほど遠い現状と言わざるを得ません。

そこで、私はこの際、中学統合に関しての住民投票を提案したいと思います。

その理由は、まず第一に、投資規模も大きく、市政の重要課題に関して徹底的な情報開示をおこなう機会をつくるべきと考えるからです。中学統合には賛否両論がありますが、いずれもその持てる情報量が極端に少ないのが現状です。行政として、市民レベルでのしっかりとした議論の深まりを誘導する必要があると思いますがいかがでしょうか。

念のため申し添えますが、市長は統合を表明され、議会もおおよそ統合に賛成していると思われま。しかし、今のような状態でたとえ1年間を費やしても、中学統合への市民のご理解を得ることは到底不可能だと思えます。

第二に、もし住民投票が実施されるとしますと、今までの議会での議論を見る限りは、同僚議員の多くも統合賛成の論陣を張ることと思います。しかし、仮に統合賛成派が負けたとしても、それは市民のみなさんの財政運営への覚悟を確認できます。むしろこれを機会に、今後の財政運営に対する市民の関心と協力を得ていくことができると考えるからです。

第三に、中学統合は今後の市政全般の方向性を決定づける象徴的な課題だと思うからです。統合するのか、あるいは2中存続させるのかは、それぞれ市民の皆さんが今後行政に対して低負担低サービスを求めるのか、あるいは高負担高サービスを求めるのかを判断するメルクマールになると思います。言い方をかえますと、小さな政府を指向するのか、あるいは大きな政府を指向するのかという問題に帰着すると考えます。

私は、今後は自治体といえども小さな地方政府を目指すべきとの認識から中学統合に賛成しておりますが、この件に関しては市民のみなさんのご判断をいただくべきと

考えております。

以上のような理由から住民投票を実施すべきと考えますが、その可能性について市長のご所見を求めて質問を終わります。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 橋本議員のご質問にお答えいたします。

統合中学校の建設につきましては、市議会の全員協議会や所管委員会で、将来的な生徒数の見込みや建設の主財源となる合併特例債の有効な活用を含めたご議論をいただき、統合中学校建設に対し、ご理解とご賛同をいただいているところであります。

その後、教育委員会に対しましても、先ほど田島議員のご質問でもお答えしたとおり、教育委員会としての検討をお願いいたしているところであります。

教育委員会では、定例会や臨時に開催する協議会において、教育的見地から教育環境や統合によるメリット、デメリットを調査検討されているとのことであります。

さらに、学校長やPTA役員等で構成する検討委員会を設置し、今後のあわら市の学校のあり方等について広く意見を聴くための準備を進めているとのことであり、ここでの意見集約に期待をいたしているところであります。

また、市民の皆様への説明につきましても、区長会や地区の懇談会、市PTA連合会総会など、機会あるごとに統合中学校建設に対してご意見をいただくように努めており、概ねご理解をいただいているものと受け止めております。

さて、中学校統合問題に関する住民投票のご提案でございますが、住民投票は、近年、市町村合併や産廃処分場、原発建設をめぐる問題などで、賛成派と反対派の議論が拮抗した場合などに実施されているようであります。

しかし、今回の中学校の統合問題につきましては、市民の皆様のご代表である議員各位に、概ねご賛同をいただいております。また、先ほども申し上げましたように、現在各方面から広くご意見をお聴きしているところであり、これからも時間をかけて市民の皆様のご理解を求めて参りたいと考えております。

したがいまして、ご提案の住民投票につきましては、実施は考えておりませんので、ご理解をお願いいたします。

市民の皆様に対する負担とサービスにつきましては、今後の日本経済の動向や社会情勢全般からみて、無理な市政運営は極力避けるべきであり、市民の皆様にもご理解を求めてゆく考えであります。

合併後の新市建設には、市民の融和を図るための施策や市民のニーズに答えるべく多くの事業がございますが、そのどれもが急を要するものばかりであります。

なかでも学校施設につきましては、地域のシンボルでもあり、市民の皆様のご思い入れは特別なものがあり、一日も早い方向性を示す必要があるものと考えております。

また、これからの市政を進めるうえで、市民の皆様のご理解とご協力を得ることににつきましては、学校問題に関わらず全ての行政施策において、最善の努力を尽くして参りたいと考えておりますので、議員各位のご支援、ご協力を今後ともお願い申し上げます。

げます。

29番（橋本達也君） 議長、29番、橋本。

議長（渡邊重夫君） 29番、橋本達也君。

29番（橋本達也君） 中学校の統合に関しては、市長のお考えも、私の考えも基本的には変わらないわけなんですけども、ただ今のご答弁を聞いて感じるんですけども、中学統合問題にしてもそうでしたし、中高一貫問題についてもそうでしたけれども、市長が非常にリーダーシップを発揮されてですね、むしろ教育委員会よりも率先して決めてこられた経緯から考えますとね、教育委員会にいろいろと意見集約等について努力していただいているという、そのトーンダウンの仕方がちょっとさみしいなと、もう少し市長自身がしっかりと説明責任等についてですね、リーダーシップを発揮していただきたいなというように思います。

それから、もう一つは現状認識の違いだろうと思いますけれども、先ほどの同僚議員の質問の中にもありましたけれども、中学を統合するということについては、必ずしも市民の皆さんが理解をされてるとはどうしても話しをしてみた感じで、得ていないんですね。当然の市民の皆さんのお考えだと思います。それは先っきもいいましたけれども、こちらから行政側から情報を出されていないんですね。市長はいろいろと説明をしてきているとお答えになりましたけれども、それはとうてい市民の皆さんが理解できるような量の情報量ではないように思えます。特にこの3ヶ月間見てましても、ほとんどその努力ですね、市長が言われるほどの事はないように、私は思っております。従って、非常に今、市民の皆さんは混乱をしているんじゃないかなと思うわけです。そのような中で、今のようなやり方ですね、いくら一年間を費やしても、恐らく私は市民の皆さんのご理解は得られないだろうと思います。議会は同意をいたしましたと仮定をいたしましても、非常にこれは危険ではないかなと感じております。

先ほど来の同僚議員のいろんな方の質問の中にたくさん出てきましたけれども、やはりその説明が足りないのではないかと、あるいは、市民の皆さんからいろんな意見を聞く事が足りないのではないかという意見がたくさん出ておりました。その辺をやっぱり真摯に受止めていただいて、もっと前向きになっていただけないかなと、そのためにもこの際、住民投票を思い切ってやられたらいかがというように思いますけれども、どうでしょうか、もう一回、お聞きいたします。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） はい、市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） どこまで住民の皆さんにご理解いただけるかっていうお話は、中々難しい部分があるかなと思います。

先般も市PTA連合会の総会に出席させていただきまして、ちょっと挨拶では長かったですけれども、20分ほど統合問題等の状況ですね、お話をさせていただきました。学校の先生方、あるいは父兄の方、またいろんな関係の方が各小中学校の代表の方がおいでになって、お話をさせていただきました。

概ね皆さん、大体理解いただいているのかなと思います。問題があれば、問題があ

ればっていうよりも、むしろ小学校、中学校のPTAの会合に、私も出席して全父兄の前で、そういうお話もさせていただきたいなというお話もしている訳でございますけれども、そこまで必要性がないみたいで、今の所そういうお話がないんで、ちょっと残念だなとは思っているんですけども、PTAの方で、今しっかりとその辺、どういう具合に皆さんに周知していったらいいかという事をちょっとご相談もしていかなければいかんかなと思うんですけども、今ほど他の議員さんからも言われましたように、理解がされてないという事は、そういうお話でございますので、今後市としても、そういうような徹底っていうんですか、そのような形で住民広報等も進めながらやっていきたいと思っております。

ただ、今はこういう必要性があるんですよっていうお話をさせていただいておりますけれども、決まっているわけではないんで、積極的に広報っていうお話ではないわけです。ただ今、ちょうどおりしも、市会議員の選挙がございます。この辺は皆様方が、今度いろんな立場で、それぞれ市民の皆さんの意見を集約されて、次の新しい議会に出てこられるものと思います。

その時にしっかりと議論をしていきたいと思っております。その間にですね、議員の皆さんが、住民の代表として出てこられるわけでございますから、しっかりとその辺の皆さんの意見集約っていうんですか、その辺を自分の立場をきちっと明らかにしてですね、出てこられて、このあたらしい議会でご議論をしていただくっていう事が、極めて議会制民主主義では重要でないかなと思っております。

そういう意味で住民投票をやれば、わかりやすくいいっていうお話もありますけれども、そうですと議会制民主主義っていうのが大きな問題だけやればですね、理事者だけでいいっていうお話にも変わってくるんじゃないかなと思います。やっぱり議会制民主主義を大事にする意味でも、議員の皆さんが、今次の選挙で選ばれてこられてですね、その中でご議論をさせていただく方が、私としては大切かなと思っております。

今ほど、橋本議員言われますように、もう一度、住民の皆さんへの直接の対話っていうんですか、そういうようなものも含めて、また教育委員会ともお話をさせていただきながら今後も対応して行きたいと考えておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

29番（橋本達也君） 議長、29番、橋本。

議長（渡邊重夫君） 29番、橋本達也君。

29番（橋本達也君） 質問2回でやめようと思ったんですけども、今のご答弁をきいて、ちょっと気になったんですが。選挙が行われますのでね、選挙期間にいろんな皆さんの声を聞いて、新しい議会で充分議論をしていただきたいってというのは、それが議会制民主主義というように聞こえたんですけども、昨年からずっと1年間かけて議論をしてきた問題ですから、今いる議員に対して、ある意味失礼かなと、我々はその事について充分検討してきましたし、議論もつくしてきましたので、それを受けての市長の判断を実はさせていただきたいなというように思います。

それから住民投票が議会制民主主義を壊すかどうかは、いろいろと難しい問題はありますけども、こういう事については私はやるべきではないかなと思ったものですから提案をいたしました。先ほど来の同僚議員の質問の中にもたくさんありまして、市長も市民との協働だとか、新しい手法を取り入れるだとかと、いろいろお話ありましたけれども、どうも市長が言われている言葉の割には、やはりそういう説明、あるいは情報について、実際は後ろ向きじゃないかという気がするんですね。その前にですね、いろんな重要な行政の課題について、まず、庁内、役場の中での議論が本当に気持ちのいい雰囲気の中で議論がされているのかどうか、むしろ私はその辺がないゆえに市民に対する説明も、ちょっと疎かになりがちなんじゃないかなと憂慮しております。

ちょっと恐縮なんですけども、市長は今年に入りましてから、ローカルマニフェスト市長推進組合に加盟されたという事が新聞に載っておられました。これはたいへん結構な事だと思いますけども、年間1万円の会費を納めれば加盟できますので、その事は簡単なんですけども、この連盟の憲章の中にですね、いくつかの会員になった権利義務が書いてあるんですけども、その一番最初にどう書いてあるかっていいますと、「自ら再選を目指し、立候補するか否かにかかわらず、普段から広く行政情報を公開する。また全ての候補者が質の高いマニフェストを作成できるよう行政機関の長として必要な措置を講ずる」と、こういうのが第一条に書かれております。これを当然、合意された上で市長は加盟されたと思います。これを見ましてもですね、やはりマニフェストといいますが、やはり情報公開、あるいは説明責任、そして評価って事が根底に流れている仕組みだと思いますので、やはり、これに加盟されている市長としては、もう少し情報公開、市民の皆さんとの対話、意見交換等について、もっと積極的にあるべきだろうと思いますし、特にこの大きな中学校建設の課題については、ぜひこの精神をですね、遺憾なく発揮をしていただきたいというように思います。

もし何かご意見がありましたらお願いします。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） はい、市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 今のお話でございますけれども、今、橋本議員、今の議員さんである程度ご賛同いただいているんだから、市長として判断の時期に来てるんじゃないか、こういうお話もあったかなと思います。

前からお話してますように、住民の皆さんにしっかりと状況をお知らせする、あるいは知っていただくっていう事で、私としては結論はそんなに急ぐべきでないから、今の議員さんからもご賛同は頂いているんですけども、もう統合ですよっていうお話にはまだ結論としては出してないわけです。

今、住民の皆さんにいろんなご説明をして、しっかりとご理解を頂く事を主眼においてやってるわけですね。これが皆さん、ほぼ固まってきたという話しになればですね、そういう結論に出して行きたいと思ってるところで、本来ですともう少し早い時期に結論を出して、すぐ着工、あるいは建設計画に着手するというのが本来は、指導力

っていうんですか、リーダーシップを発揮する上ではいいのかもしれませんが、むしろ大切な問題ですので、この時間をかけてですね、今年1年間、そういうような形でやって行きたいという事でさせていただいたんで、この辺、少し橋本議員とのちょっと意見の分かれるところではあるかなと思いますけれども、今議員のご指摘いただいた事につきましては、しっかりと情報公開、情報の懐柔を進めながらですね、やっていきたいなと思っております。

また、今後ともご指導いただきたいと思います。

---

#### 向山信博君

議長（渡邊重夫君） 続いて、通告順に従い、3番、向山信博君の一般質問を許可します。

3番（向山信博君） 議長、3番、向山。

議長（渡邊重夫君） 3番、向山信博君。

3番（向山信博君） 通告順に従いまして、3番向山が一般質問をさせていただきます。

新市が誕生いたしましたから、1年1ヶ月余りが過ぎ、3月議会では当初予算が決定し、いよいよ市の活性化、行政改革に向けての事業が、事業内容が具現化する初年度でございます。

これまで私は、民意を大切に行政に反映しなければならないと強く主張してまいりました。

市長におかれましては、その事を理解していただき、民意を広く聞く体制は、ほぼ出来上がっているのではないかとこのように思っております。

ここからは我々議員が市民と行政のパイプ役として、一人でも多くの市民の皆様方の声を聞き、市政に反映できるように、日ごろからこれまでに以上にきちんと活動をしなければならないというように思っております。

また、小さな市の小さな議会であります。お互いの主張に耳を傾け、是々非々で議論をし、その方向性と実現に向けてスムーズに進める事が大切であると思っております。いたずらに足を引っ張ったり、引っ張りあったり、自分の主張だけで物事を決めようとする姿勢は、市民の本意でない事も理解しなければならないというように思います。

私は旧町のこれまでのいきさつなどをいつまでも引きずる事無く、新たなまちづくりの為に、行政側も議会側もお互いを理解し、その時々々の事業については時間の制約も考えながら、進めるべきであるというように思います。

市長におかれましても、その時々においては強いリーダーシップを発揮され、英断をし、無駄な時間を費やす事無く、市民のための姿勢を貫いて欲しいというように思います。我々議員といたしましても、常に勉強を忘れず、的確な情報を得ながら判断をし、協力をしてまいりたいというように思っております。

とにかかしくにも行政と議会は市政に対する車の両輪だと思います。財政難の国の施

策も益々厳しくなる事が予想されます今日、行財政改革を進め、独り立ちのできるまちづくりの為に、お互いの主張を論ずるだけでなく、建設的な考えで市を引っばらなければならないと思います。

そこで、こういう事を思いながら、中学校の建設問題でございますが、市長はすでにその考えを発言されておりますし、先ほども先輩議員からのいくつかの質問の中に答弁をされておりますので、あえて質問をしなくともよいかと考えますけれども、通告をいたしましたので、この際、この事については将来非常に重要な問題であると同時に、選挙の争点にされる事が私としては遺憾に思い、この際この意向についての再度、確認をしておきたく質問をさせていただきます。

まずその1点目は、建設に対してその早急性がありと思ってる方々がおりますが、昨年度市はその対策を講じており、今なお、生徒さんが普通の学校生活をするのに、建設がそれほどまでに急務であるかどうか。

2点目はその建設時期でございます。

いつ頃を考えておられるのか、それは将来を含めていろいろな事が、いろいろな事を想定しなければならないというように考えるからでございます。

一つには市の財政問題、今後の少子化、遠い将来には坂井郡全体の統合などがございます。その他いくつかあると思いますが、私は現在の状況で、普通の学校生活が出来るのであれば、この建設問題に対して非常に重要でありますので、そんなに急いで結論を出す必要はないんじゃないかというように考えているところでございます。

従ってその早急性が大事でありますし、もちろん将来についても非常に大事である、この学校教育を基本とする学校建設については、本当に慎重に対応すべきであるというように考えますし、少なくとも先ほどからありますような、市民の皆さん全体が早急に望んでおるとは言い難い、少なくとも旧金津町民の方々のお声を聞きますと、そういうような考えとは思っておりません。従って私としてはこの二つの質問をしながら、再度市長の確認をしたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

そういう事で、ここでの私の質問を終わりにさせていただきます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 向山議員のご質問にお答えをいたします。

中学校の建設問題につきましては、これまでの定例会や、先ほどの田島議員、橋本議員への答弁の中でも申し上げましたように、将来の少子化の進展、財政状況などを考慮いたしますと、現時点では、両中学校を統合した方がいいのではないかと私は考えております。

この件につきましては、先ほどの橋本議員のご質問にもありましたように、議員各位におかれましても、概ね、統合の方向でご理解をいただいているものと考えております。

まず、建設の緊急性を要するかどうかについてでございますが、芦原中学校におきましては、旧芦原町時代に耐震診断を実施いたしております。この結果によれば「基



準点以下」ということであり、早期に建設を要するものと考えております。なお、昨年の改修につきましては、雨漏り箇所や電気系統の危険箇所の応急的修理を行ったものであります。

次に、2点目の建設時期につきましては、これまでも申し上げましたとおり、今後、市民の皆様を始め、保護者の方々、あるいは教育関係者などから広くご意見をお聴きし、その方向性が明確になった時点で、通学の利便性や教育環境などはもとより、上下水道や排水問題の条件整備等も考慮の上、早急に建設場所を選定し、基本設計に入りたいと考えておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

3番（向山信博君） 議長、3番、向山。

議長（渡邊重夫君） 3番、向山信博君。

3番（向山信博君） 基準以下と答弁あったわけですが、この基準以下というのは私には理解できませんので、地震の震度でいうとどのくらいの程度なのかお聞きしたいと思います。

教育次長（吉村幸夫君） 議長、教育次長。

議長（渡邊重夫君） はい、教育次長。

教育次長（吉村幸夫君） ただ今の向山議員の再度の質問にお答えいたします。

ただ今、向山議員は地震の震度においてはどうかという事でございますが、答弁の中には、いわゆる耐震という言葉を使いましたので、議員はそのような質問をされたと思いますが、具体的に言いますと、これは平成11年度に芦原町が、平成13年度を目標に現在の芦原中学校を立て替えると前提の元に行ったものでございます。

その内容につきましては、いわゆる鉄筋の校舎でございますので、多くの国の補助を受けるわけでございますが、その補助を受けられるか、受けられないかという、いわゆる建設に対する補助基準がございます。これでございます。私どもの表現が非常に大掴みであった事をご容赦いただきたいと思います。

加えていいますと、内容でございますが、芦原中学校体力度実施調査と言う事で、行ってるわけでございます。内容としましては3つございます。1番大切なのが、いわゆる構造体力度検査でございます。この構造体力度というのは、いわゆる耐震でございます。地震があったら、すぐつぶれるか、つぶれないか、どのような形で持つかという事が、いわゆるその時点で計られるわけでございます。

あと2点ございますが、保存度測定。これ保存度測定ということは、いわゆる建物に寄りましていろいろ劣化がします。条件によりますが、その劣化をいってるわけでございます。

その他、外力条件、いわゆる沿岸でございますと、鉄筋が腐ってくる、さらに外部のコンクリートがはがれてくると、いろんな条件によりまして、同じ30年代に建てられた他の物でも、そういった要素が違いますので、その3点から行ってございまして、その結果によりますが、結論からいいますと、対象につきましては、体育館を除く全校舎でございます。この点数が5千点あれば国の補助対象にならないと、しかし、検査しました3つとも5千点には達していないということでございます。従いまして、

一番最初に申しました構造力におきまして、地震におきましては危険があるという事で解釈できるかということでございます。

以上でございます。

3番（向山信博君） 議長、3番、向山。

議長（渡邊重夫君） 3番、向山信博君。

3番（向山信博君） はっきり理解できないんですが、そういう詳細までね、調査しますと、あわら市にはいろいろと公共物がありましてね、すべてそのような対象にしなければ、安全面で厳しいんじゃないかというように思います。

ただ、学校の事ですから、中々行政側もぎりぎりまで、いろんな測定状況を緩和してですね、ぎりぎりまでほっておくというわけにはいかないと思います。もちろん、将来を担う生徒の事ですからね、そういう意味では早急性がありとも思いますが、私といたしましては、財政問題、特にですね、先ほどから論点にありましたけれども、高サービスで高負担なのか、低サービスで低負担なのかという議論もありますけれども、少なくとも市の財政状況ですね、厳しい財政状況の中で、学校問題に対してどれだけぐらいの予算を割り当てられるのか、こういう事も含めてですね、検討しなければならないというように思います。

従って私は、建設に反対ではございませんけども、とにかくいくつかの物事を想定しながら、慎重にこの問題に対応していただきたいというように思います。

この事を要望いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

---

#### 散会の宣告

議長（渡邊重夫君） これをもちまして、本日の会議を終了いたします。

5月24日は、午後1時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

（午後1時38分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成17年 6月 日

議 長

署名議員

署名議員

平成17年度 第8回あわら市議会 定例会

平成17年5月24日(火)  
午前11時30分 開 議

1. 会議成立宣言

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 議案第38号 平成17年度あわら市一般会計補正予算(第1号)  
日程第 3 議案第39号 平成17年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算  
(第1号)  
日程第 4 議案第40号 平成17年度あわら市公共下水道特別会計補正予算  
(第1号)  
日程第 5 議案第41号 平成17芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算  
(第1号)  
日程第 6 議案第42号 福井県市町村職員退職手当組合理約の変更について  
日程第 7 議案第43号 福井県市町村非常勤職員公務災害補償組合理約の変更に  
ついて  
日程第 8 議案第44号 福井県市町村交通災害共済組合理約の変更について  
日程第 9 議案第45号 福井県自治会館組合を組織する地方公共団体の数の減少  
について  
日程第10 継続審査中の調査事件について  
日程第11 発議第10号 あわら市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定に  
ついて  
日程第12 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

1. 閉議の宣言

1. 議長閉会挨拶

1. 市長閉会挨拶

1. 閉会の宣言

---

出席議員（34名）

1番	北島登	2番	関山博夫
3番	向山信博	4番	坪田正武
5番	篠崎巖	6番	石田則一
7番	谷川光雄	8番	丸谷浩二
9番	加藤精一	10番	橋則雄
11番	牧田孝男	12番	卯目ひろみ
13番	宮崎修	14番	宮下康彦
15番	穴田満雄	16番	野口征夫
17番	山川豊	18番	海老田州夫
19番	幸川與一	20番	北出重雄
21番	宗澤彰	22番	見澤孝保
23番	田中洋行	24番	東川継央
25番	田島ちよ子	26番	渡邊重夫
27番	山下忠孝	28番	藤田守榮
29番	橋本達也	30番	林田彌三吉
31番	大幸幸一	32番	永井隆市
33番	竹内正文	34番	杉田剛

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により出席した者

市長	松木幹夫	副市長	坪田雅一
教育長	児島博光	総務部長	伊藤清明
市民生活部長	山田重喜	福祉保健部長	清水芳文
経済産業部長	小林幸夫	土木部長	神尾秋雄
教育次長	吉村幸夫	芦原温泉上水道財産区管理者	竹田富九一
市長室理事	長谷川賢治		

---

事務局職員出席者

事務局長	笹原徳明	事務局長補佐	中林敬雄
書記	渡邊清宏		

---

### 会議成立宣言

議長（渡邊重夫君） ただいまの出席議員は、34人です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

議長（渡邊重夫君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

（午前11時30分）

---

### 会議録署名議員の指名

議長（渡邊重夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、15番、穴田満雄君、16番、野口征夫君の両名を指名します。

---

### 議案第38号から議案45号の委員長報告・質疑・討論・採決

議長（渡邊重夫君） 日程第2から日程第9までを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの議案につきましては、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、各常任委員長より、その審査の結果の報告を求めます。

まず、総務常任委員長より報告願います。

21番（宗澤 彰君） 議長、21番、宗澤。

議長（渡邊重夫君） 21番、宗澤 彰君。

21番（宗澤 彰君） 議長のご指名がありましたので、総務常任委員会のご報告を申し上げます。

当委員会は、去る、5月19日に開会し、今回、当委員会に付託されました議案第38号、平成17年度あわら市一般会計補正予算(第1号)をはじめとする、議案5件について、市長、副市長及び担当部長等の出席を求め慎重に審査をいたしました。

以下、その経過と結果についてご報告いたします。

先ず、議案第38号、平成17年度あわら市一般会計補正予算(第1号)の当委員会所管分について申し上げます。

本案は、国県補助事業の確定による事業費の追加など、3億4,700万円を補正し、予算の総額を127億700万円とするものであります。

先ず、歳入につきましては、国庫支出金227万円、県支出金1億2,247万2千円、繰越金に前年度繰越金の一部5,514万1千円を、市債にケーブルテレビ施設整備事業として合併特例債1億4,850万円などを追加するものであります。

一方、歳出の所管分につきましては、総務費では、総務管理費に地域イベント事業補助金100万円が計上されております。これは、恒例となっております本荘公民館

の「音楽のタベIN本荘」開催事業に対し、今回、すこやかコミュニティモデル事業の採択を受け補助するものであります。

次に、情報化推進費は、2億2,549万9千円が計上されております。これは、本年度をケーブルテレビ施設整備の最終年度と位置付け、残る第3期エリア分をあわら市の直営事業と丸岡春江タウンテレコム株式会社とのエリア分けにより整備するものであります。このことから、今回、ケーブルテレビ伝送路布設工事費に、2億412万2千円ほか電柱添架料など238万7千円、電柱等改修負担金など1,899万円が計上されております。なお、歳入で申し上げましたが、今回の施設整備においては、従来の国庫補助事業の採択ができないことから、合併特例事業として、その財源に合併特例債を充てるとのことです。

次に、公共交通対策費に、委員等謝礼8万4千円が計上されております。これは、本年10月予定のコミュニティバス運行に伴い、「生活交通活性化協議会」を立ち上げ、公共交通機関等との円滑な調整を進めていくとのことです。

次に、消防費には、自衛消防施設整備事業補助金18万円が計上されております。

以上、本案につきましては、いずれも所要の措置であり、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、審査の過程で、特に、論議のありました事項について申し上げます。

まず、ケーブルテレビ施設整備事業につきましては、本年度を施設整備の最終年度として整備することであり、これをもって本市の全てのエリアでの整備が完了することです。地域間格差の是正の観点からも当該事業の一日も早い整備完了を願うものであります。

一方、既設整備区域の加入の状況は、テレビ加入、ネット加入を含めその率は、現在32.7パーセントとのことであり、全エリア開局後は50パーセントを見込んでいることですが、当該事業の投資効果と各種行政情報の提供効果等に鑑み、その普及と加入率向上に一層の努力をいただきますよう、特にお願いするものであります。

次に、コミュニティバスについて申し上げます。本件については、本年10月運行を目指し、今回立ち上げを予定している「生活交通活性化協議会」での検討を踏まえ、その円滑な運行に取り組んでまいりたいとのことですが、既存の公共交通機関や福祉バスとの調整及び運行経路など十分配慮し、適切な対応をお願いするものであります。

次に、議案外になりますが、横垣地係りの産廃有機肥料化施設の悪臭問題について論議が出されたが、現在、新たな廃棄物等の搬入はなく、肥料化された在庫の販売処分等を行っていることであり、担当課の推測では当地係りでの操業は廃止の方向となっていることとあります。いずれにいたしましても、当該施設及び市内の産業廃棄物処理施設等については、多くの問題を抱えており、当議会の特別委員会でも調査活動を行っておりますので、日常的な監視の中で適正に対応されますことを特にお願いするものであります。

次に議案第42号、福井県市町村職員退職手当組合理約の変更から、議案第45号、福井県自治会館組合を組織する地方公共団体の数の減少についての4議案を一括して申し上げます。

これらの議案は、去る、3月31日に若狭町が設置されたことに伴い、それぞれ当該規約の変更を行うこと、及び自治会館を組織する地方公共団体の数を変更するものであります。いずれも所要の措置であり、全員異議なく可決すべきものと決した次第であります。

以上、当総務常任委員会に付託されました案件についての、審査の経過と結果といたします。

以上でございます。

議長（渡邊重夫君） 続いて、産業建設常任委員長より報告願います。

20番（北出重雄彰君） 議長、20番、北出。

議長（渡邊重夫君） 20番、北出重雄君。

20番（北出重雄君） 議長の指名がありましたので、産業建設常任委員長の報告をいたします。

第8回あわら市議会定例会において、産業建設常任委員会に付託されました、議案第38号、平成17年度あわら市一般会計補正予算（第1号）にかかる所管事項、議案第40号、平成17年度あわら市公共下水道特別会計補正予算（第1号）、議案第41号、平成17年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）

以上3議案の主な審査内容と結果を報告いたします。

産業建設常任委員会は、5月23日に開催をいたしております。

まず、議案第38号あわら市一般会計補正予算（第1号）の所管事項につきまして申し上げます。

経済産業部農林水産課でございます。

農業振興費は、ミディトマトの雨よけハウス、選果機の整備に、やる気のある園芸産地づくり支援事業補助金294万5千円、熊坂、畝市野々集落に係る3.5kmの電気柵整備に、鳥獣害のない里づくり推進事業補助金44万4千円、ファーマーズマーケット建設に、経営構造対策事業補助金9,600万円など9,951万1千円計上されております。

畜産業費は、畜産振興総合対策推進事業の国庫補助金の追加により畜産振興の事務的経費1万4千円が計上されております。

農村振興総合整備費は、農村振興総合整備統合補助事業が平成18年度に終了するにあたり、事前に全体計画の見直しが必要となるため、計画変更業務委託料186万3千円が計上されております。

農林水産課に対しての主な質疑を申し上げます。

ファーマーズマーケットでの販売農産物については、丘陵地以外の農産物の販売も含めて農協と十分協議していくとのことであります。

農村振興総合整備統合補助事業については、当初公共下水道整備に併せて集落内の



道路側溝整備を計画していたが、財源がなかったことにより進まなかったとのことであり、計画変更は道路側溝の整備率を考慮していくとのことであります。

次に、経済産業部観光商工課について申し上げます。

商工振興費では、街路灯の取り替え経費として観光施設整備及び商店街景観等整備事業補助金23万9千円が計上されております。

観光費は、温泉法施行規則の改正により温泉利用状況の表示が義務化されたことに伴う温泉適正表示認証マークの印刷代4万9千円と湯のまち夕市開催委託料として会場設営費、花壇設置費などに260万円、湯のまち駅前広場等利活用計画策定業務委託料に50万円が計上されております。

湯のまち夕市は、当面は7月中旬から10月までの毎週土曜日午後4時から午後6時頃まで駅前多目的広場で開催するとのことであります。

また、駅前広場等利活用計画策定業務は、積極的に県の支援を受けるため事業採択に向けた実施計画書に係る計画図面の作成や事業費の積算等に専門業者に委託し策定するとのことであります。

観光商工課への質疑につきましては、

主に、湯のまち夕市開催について質疑がありました。

開催場所である駅前多目的広場の利用については、観光協会と自動更新契約となっており、現在、駐車場として利用されているが、契約のことも含めて観光協会と調整を図り夕市開催に支障のないようするとのことであります。

これまで夕市を行っている団体との調整については、関係者に協力依頼しており、集客を図るため終了時間についても検討していくとのことであります。

いずれにいたしましても、地域商店街や温泉街が賑わい活性化するよう努力していただきますようお願いするものであります。

次に、土木部建設課について申し上げます。

土木総務費に法定外公共物測量業務委託料が24万7千円計上されております。

これは、昭和29年に実施した土地区画整理事業用地内の官民境界を明らかにするため、測量業務を委託するとのことであります。

道路橋りょう維持費では、JR芦原温泉駅ロータリー街路灯1基の修繕に係る経費9万円が計上されております。

議案外では、平成17年度あわら市水防訓練が6月26日、午前8時から竹田川上重橋上流左岸で消防団員、市職員、消防職員約300名が参加して実施されるとのことであり、今後は大型重機による訓練も検討していくとのことであります。

次に、土木部都市計画課でございますが、

住宅総務費に木造住宅耐震診断委託料が54万円、住宅管理費に市営住宅耐震診断業務委託料400万円が計上されております。

木造住宅耐震診断は、昭和56年5月31日以前に着工された住宅、過去にこの耐震診断事業を利用したことのない住宅を対象に20戸を県木造住宅耐震促進協議会に委託するとのことであります。

また、市営住宅耐震診断業務は、昭和56年建築基準法の改正以前に建築された市営住宅の耐震診断を昨年度に引き続き行うものであり、今年度は旭団地3棟の耐震診断業務委託するとのことであります。

議案外では、太陽光発電等住宅設備設置促進事業補助金が一戸あたりの限度額が40万円となったことから、市負担金を20万円減額し10万円とし、当初予算300万円以内で補助対象戸数を7戸以上とするとのことであります。

次に平成17年度の整備新幹線建設推進高度化事業についての説明があり、芦原温泉駅が駅の位置や規模などの検討及び駅とその周辺の関係について調査を行う「駅部調査」が実施されることになったとのことであります。

都市整備課についての主な質疑を申し上げます。

木造住宅耐震診断については、診断の結果、問題があった場合は、精密検査を受け対処していただくとのことであります。

また、市におきましては、昭和56年度以前に建築された木造住宅は約7,300戸あり、予算措置状況からは対応できないのではとの質問に対しましては、今回実施していく中で、要望が多ければ今後、県に要望するなど対処していくとのことであります。

次に、議案第40号、平成17年度あわら市公共下水道特別会計補正予算(第1号)につきまして申し上げます。

国庫補助対象事業費の確定に伴い下水道建設費において、事務費91万5千円、工事請負費8,073万6千円が計上されており、国庫補助金4,200万円、市債3,700万円を特定財源とするものであります。

工事請負費については、指中、北潟東、北潟西地係の汚水管渠工事に8,582万4千円を追加し、東温泉地係の雨水管渠整備工事508万8千円を減額するものであります。

次に、議案第41号、平成17年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第1号)につきまして申し上げます。

ファーマーズマーケット建設に伴い、360mの配水管布設工事に450万円、自動検針化等の材料費12万円が計上されております。

主な質疑について申し上げます。

自動検針化については、現在50件ほど自動検針を実施しており、今後も導入を進めていき漏水調査等に役立てていきたいとのことであります。

配水管布設工事については、下水道工事と併せて施工することにより工事費は安価となっており、発注に当たっては下水道工事施工業者から見積を徴取するとのことであります。

以上が主な審査内容でございますが、次に審査結果について申し上げます。

議案第38号、平成17年度あわら市一般会計補正予算(第1号)にかかる所管事項、議案第40号、平成17年度あわら市公共下水道特別会計補正予算(第1号)、議案第41号、平成17年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第1号)

以上3議案とも挙手採決の結果、挙手全員で原案のとおり、可決すべきものと決しました。

以上、産業建設常任委員会に付託されました案件については、主な審査内容と結果といたします。

議員各位のご賛同をお願い申し上げます。以上です。

議長（渡邊重夫君） 暫時休憩します。

午後は1時から再開をいたしますので、よろしく願いをいたします。

（午前11時55分）

---

議長（渡邊重夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時00分）

---

議長（渡邊重夫君） 次に、教育厚生常任委員長より報告願います。

29番（橋本達也君） 議長、29番、橋本。

議長（渡邊重夫君） 29番、橋本達也君。

29番（橋本達也君） 教育厚生常任委員会のご報告を申し上げます。当委員会は去る5月20日、市長、教育長をはじめ関係所管部課長等の出席を求め、付託されました議案につき慎重に審査いたしました。以下、その経過と結果について申し上げます。

まず、議案第38号、平成17年度あわら市一般会計補正予算（第1号）の、当委員会付託分について申し上げます。

教育委員会所管では、波松小学校、複式学級講師1名分の臨時職員賃金208万7千円。金津幼稚園、産休、代休に伴う臨時職員賃金86万4千円。青少年健全育成あわら市民会議活動事業補助金として50万円などが計上されております。また、図書購入費として30万円が計上されておりますが、これは毎年頂いている寄付金をもって全集物の購入にあてる予定であります。さらに、体育振興費でカヌーのライフジャケット購入費として計上されている10万円も個人よりご寄付を頂いたものであります。

福祉保健部所管では、保育所、幼稚園の臨時保育士と臨時調理員の変更によるもので453万5千円が計上されております。

ここで、審査の過程で特に論議のあった点についてご報告いたします。

まず、波松小学校の複式学級について、昨年の予算要求時は単式学級要件の17名の予定であったところ、実際には16名になったため複式学級になったとのことあります。年度途中で人数が増えた場合の対応については、臨時講師で対応することも考えられるとのことあります。

次に、青少年健全育成あわら市民会議活動事業の内容の中で、今までの「子ども110の家」の指定について質問があり、小学校単位で活動促進会議を作り、新たにお願いや見直しをすとのことあります。

次に、幼稚園の保育士の人数が足りないのではないかとこの質問がありましたが、子

供の年齢構成による基準どおりの保育士の配置であるとの答弁でありました。しかしながら、忙しい幼稚園については、現在、職員を一時的に移動して対応しているとのことでありました。また、入園初期の4月、5月は子供も職員もなれていないため、保護者の方にご迷惑をかけた点もあるものの、1、2ヶ月だけの職員の派遣は難しいとの見解でありました。

次に議案外では、警備保障の予算について、公民館、図書館に係る予算が削除されていることについて、これを危惧する発言がありました。特に図書館には、逸失した場合、取り返しのきかない重要な書物もあることから、補正で対応すべきではないかとの強い指摘がなされたところでありました。市としては効率性や必要性を考えて予算を組んだところではあります。今後、充分検討するとの答弁でありました。

次に、芦原中学校の建設問題については、当委員会の議事録を見ても、従来の市長発言は早期に結論を出すべき緊急の課題としての認識が示されていることでもあり、早急に対応をされるよう求める指摘がなされました。

次に、JR芦原温泉駅の自動昇降機の使用が予約制になっているとの指摘がなされました。体が不自由な方などの利用目的の施設が予約制というのは理解し難いものがあります。公費補助金をもって設置した施設でもあり、JR芦原温泉駅に対し、市としてその改善に対処されるよう求めるものであります。

次に、保育所の公設民営化について質疑があり、将来、法人が事業返上した場合の対応については、公設民営上、市が責任を持たねばならず、財政的な問題はあるが、市が運営する事になるとのことでありました。

以上、採決の結果を申し上げます。本案はいずれも所要の措置と認め、全員異議なく、原案の通り可決すべきものと決しました。

議案第39号、平成17年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

本案は、指定介護老人福祉施設事務費、臨時職員の補充と清掃業務のシルバー人材センターへの委託費158万4千円を計上するものであります。

以上、採決の結果、本案はいずれも所要の措置と認め、全員異議なく、原案の通り可決すべきものと決しました。

議長（渡邊重夫君） これから、各常任委員長に対する質疑を許します。

議長（渡邊重夫君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 質疑なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） 討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 討論なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） これから、日程第2から日程第9までの採決に入ります。

議長（渡邊重夫君） 議案第38号、平成17年度あわら市一般会計補正予算（第1号）を採決します。

本案に対する各常任委員長の報告は原案可決であります。  
各委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第38号、平成17年度あわら市一般会計補正予算(第1号)は、各委員長報告のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第39号、平成17年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算(第1号)を採決します。

本案に対する教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。  
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第39号、平成17年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算(第1号)は、教育厚生常任委員長報告のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第40号、平成17年度あわら市公共下水道特別会計補正予算(第1号)を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。  
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第40号、平成17年度あわら市公共下水道特別会計補正予算(第1号)は、産業建設常任委員長報告のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第41号、平成17年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第1号)を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長報告は原案可決であります。  
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第41号、平成17年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第1号)は、産業建設常任委員長報告のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第42号、福井県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。  
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第42号、福井県市町村職員退職手当組合規約の変更については、総務常任委員長報告のとおり可決されました。

議長（渡邊重夫君） 次に、議案第43号、福井県市町村非常勤職員公務災害補償組合規約の変更についてを採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、議案第43号、福井県市町村非常勤職員公務災害補償組合規約の変更については、総務常任委員長報告のとおり可決されました。

議長（渡邊重夫君） 次に、議案第44号、福井県市町村交通災害共済組合規約の変更についてを採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、議案第44号、福井県市町村交通災害共済組合規約の変更については、総務常任委員長報告のとおり可決されました。

議長（渡邊重夫君） 次に、議案第45号、福井県自治会館組合を組織する地方公共団体の数の減少についてを採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、議案第45号、福井県自治会館組合を組織する地方公共団体の数の減少については、総務常任委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 継続審査中の調査事件についての説明

議長（渡邊重夫君） 日程第10、継続審査中の調査事件についてを議題とします。

これより、各特別委員会委員長より、委員会調査活動の報告を求めます。

まず、環境対策特別委員長より報告願います。

27番（山下忠孝君） 議長、27番、山下。

議長（渡邊重夫君） 27番、山下忠孝君。

27番（山下忠孝君） それでは、環境対策特別委員会の調査活動についてご報告を申し上げます。

当特別委員会は、平成16年6月定例会におきまして、本市内における産業廃棄物処理施設及び土砂等による埋め立て、盛土並びに土砂の採取に伴う環境問題について調査・研究を行うため設置されたものであります。

皆様方、ご承知のとおり、環境の保全は、地域住民が生涯をとおして健やかな人生

を過ごされるよう、将来にわたって維持されなければならないことであり、このためには、理事者と議会が一丸となって更なる努力を続けることが与えられた責務であると思われます。

このようなことから、当委員会といたしましては、管内における産業廃棄物処理施設、砂利採取地及び土砂等による土地の埋め戻し現場を調査するとともに、これらの対策について調査・検討を行うほか、産業廃棄物処理施設関連の先進地視察も行ってきました。

特に、これらの施設等については、県に対して届出・許可申請が出されることから、県当局の対応状況を調査するとともに、その適正な対応策について強く要請をいたしております。

このような中、横垣地係における「産廃有機肥料化施設」の悪臭防止対策について、関係区住民からその対応について要請が出されております。当委員会といたしましては、数回にわたる現地調査を行うとともに、関係機関の対応について調査・検討いたしております。

次に、蓮ヶ浦、宮谷地係への「危険物製造所」の設置計画に対する対応については、当該施設が石油精製処理施設であると推測され、これに関係する有害物質の蓄積・拡散等環境保全が危惧されることから、関係区住民より設置防止について強い要請があったところであります。

当委員会といたしましては、設置が予定される現地の調査をはじめ、関係機関との対応など取り組んでまいりました。

現在、当該施設の設置について具体的な動きは無いものの、今後、仮にもこれらの施設の設置があった場合、本市の環境保全に大きく影響することは言を待たないところであり、引き続き関係区をはじめ関係機関との対応に万全を期していかなければならないと存じております。

次に、去る、3月定例議会において可決されました、「あわら市環境基本条例」につきましては、本市の環境保全に関する基本理念と基本的施策について定めたものであります。

本条例は、本市の環境対策に欠くことのできない基本例規であることから、当委員会といたしましては、本条例の規定に基づく具体的施策の実施を早急に行うよう理事者に要請しているところであります。

特に、本市は、その立地的条件から、産業廃棄物処理施設の設置や土砂の採取及び廃棄物等の不法投棄などが行われやすい状況にあることから、今後ともこれらの対策には、引き続き厳しく対応していくことを要するものと思われます。

以上が、当委員会の調査内容であります。限られた期間内の調査活動であり十分に行き届かなかったところもありますが、以上で環境対策特別委員会の報告とさせていただきます。

議長（渡邊重夫君） 次に、新幹線対策特別委員長より報告願います。

17番（山川 豊君） 議長、17番、山川。

議長（渡邊重夫君） 17番、山川 豊君。

17番（山川 豊君） 新幹線特別委員会の調査活動について報告申し上げます。

当委員会は、平成16年6月定例会において、北陸新幹線の整備促進とこれに伴う芦原温泉駅周辺整備対策など、新市のまちづくりに関する調査・研究を行うため設置されたもので、本日まで精力的に調査活動を行ってまいりました。

ちなみに、平成16年の8月には委員会を開き、調査事項を検討しました。その検討につきましては、1番に北陸新幹線の概要と現状について、2番に北陸新幹線環境影響評価報告について、3番目に北陸新幹線芦原温泉駅周辺整備構想について、4番目について、北陸新幹線芦原温泉駅周辺整備計画の策定についてなどを協議した事でございます。

その中での課題としまして、第1番に環境影響評価による、新幹線ルートがどういふこととか、あるいは2番目に中央要請活動の内容と今後の取組と、これが問題になりました。また、3番目には芦原温泉駅周辺整備計画策定委員会の立ち上げが必要でないかと、また、4番目につきましては現駅併設より駅周辺の整備はどうなるのかと、これらが課題として上がりました。

つづいて10月には、現地調査を行い、近隣の現地がどのような状況になっているのかと調査をしました。それにつきましては、まず第1に県新幹線対策室、及び福井駅周辺整備事務所を訪問し、整備新幹線の現状について、2番目に福井駅周辺連続立体交差事業と区画整理事業について、現地調査を行い、また、午後には鉄道運輸機構北陸新幹線第2建設局に赴き、1番目に糸魚川・富山間の進捗状況について検証しました。2番目には小矢部・金沢駅間の進捗状況について検証をしました。

また、11月には特別委員会の視察研修旅行を行い、東北新幹線、那須塩原駅周辺事業の整備事業についてを研修しました。そして翌日には、新幹線の中央要請を行い、新幹線の早期整備と芦原温泉駅の新幹線建設促進高度事業についての陳情、要請を行ったのであります。

また、今年の2月には新幹線中央要請を行い、これには市長、議長、それに私、特別委員長が参加し、芦原温泉駅の新幹線建設推進高度化事業による駅部調査費の予算付けの要請をしたのであります。

そして4月には、新幹線の中央要請を同じメンバーで行い、芦原温泉駅調査部の実施設計についての調査費がついたということで、要請先、山崎官房副長官、あるいは小里自民党新幹線整備調査会長、それに県選出の国会議員等にお礼、そして陳情を行った次第でございます。

そのような関係の中で、北陸新幹線につきましては、長野・金沢車両基地間をフル規格で整備するものとし、富山・石動間及び金沢・金沢駅車両基地間については、所要の認可手続きを経て、平成17年度初めに着工することとし、長野・金沢車両基地間で一体的に平成26年度末の完成を目指すとしております。特に、本市に関連する金沢車両基地・南越間の整備については、福井駅部の工事認可を経て本年度着工が決定し、平成20年度末の完成を目指すとして、併せて、芦原温泉駅の駅部調査の予



算付けがなされたことにより、いよいよ県内でも新幹線の槌音が聞こえてくるという大きな第一歩を踏み出すこととなりました。

このような状況から、当委員会といたしましては、北陸新幹線整備の概要と現状を踏まえて、平成16年1月に旧金津町時代に策定した「芦原温泉駅周辺整備構想」や平成8年3月に日本鉄道建設公団の策定した「北陸新幹線環境影響評価報告書」の調査を実施するとともに、今後の駅周辺のまちづくりに主眼を置いた取り組みについて協議・検討を行うほか、これらに関する現地調査及び中央要請等を重ねてまいりました。

担当所管においては、平成17年度末を目途に「芦原温泉駅周辺整備計画」の策定に取り掛かっており、この計画では、新幹線駅設置に対応した受け皿づくり、地区内に散在する低未利用地の活用、芦原温泉等の観光地への玄関口にふさわしい駅周辺のまちづくりの3点を計画課題として整備手法を検討することを目的としているとのことであります。

この策定過程では「策定委員会」をはじめ駅周辺地区部会など多くの意見を取り入れた計画内容になるものと期待しているところでありますが、新幹線駅舎が現駅併設を基本としていることから、特に、駅前広場整備、アクセス道路整備、東西の自由通路及び駐車場整備など、限られた区域での土地利用になることを踏まえ、地域住民の説明など、将来に禍根を残さない整備計画となるよう十分な配慮を願うものであります。

また、新幹線芦原温泉駅の開設は、概ね10数年後となることが想定されますが、これらの整備に伴う財政負担をはじめ、駅周辺地区の整備課題など多くの検討課題が山積しておりますので、今後、中長期的な課題解決のシナリオを構築しながら取り組まれることを望むものであります。

いずれにいたしましても、北陸新幹線の整備についてはようやくその第一歩を踏み出したばかりでありますので、今後ともこれらの整備に伴う諸課題を本市のまちづくりの観点から引き続き調査することを要するものと思われまます。

以上が、当委員会の調査内容であります。限られた期間内の調査活動であり、十分に調査検討の行き届かなかった部分もありますが、本日までに当委員会に寄せられました議員各位をはじめ、理事者皆さま方のご指導とご協力に心から感謝申し上げます、新幹線対策特別委員会の報告といたします。

以上です。

議長（渡邊重夫君） 次に、行財政改革特別委員長より報告願います。

24番（東川継央君） 議長、24、東川。

議長（渡邊重夫君） 24番、東川継央君。

24番（東川継央君） 議長のご指名がありましたので、行財政改革特別委員会の調査活動についてご報告申し上げます。

当委員会は、あわら市発足後においても、財政状況は厳しいことから更に行財政改革を推進するため、平成16年6月定例議会において設置されたものであります。

ご承知のとおり、本市においては、自主財源の根幹である市税は今後とも大きな伸びは期待できず、また地方債についても、後年度負担の増大を極力抑える意味でその発行額を抑制する必要がありますが、財源確保の意味から合併特例債の活用、臨時財政対策債の発行が必要不可欠であり、今後も公債費の増加は避けられない見通しであります。

また、歳出においても、人件費の抑制、事務事業の改善、事業見直しによる補助金等の抑制等、積極的に経費削減を図り、財政基盤の確立に努める必要があります。

このようなことを踏まえ、当委員会といたしましては、1、事務事業の見直し、2、職員の定数管理、3、補助金等の適正化、4、モーターボート競走事業、5、公有財産の管理状況及び今後の有効利用、6、市税等の賦課・収納状況及び今後の収納対策について焦点を当てて、調査・研究を行ったところであります。

まず、事務事業の見直しについては、平成17年度に策定する行財政改革大綱について、担当所管から説明を受け議論を行ったところであります。

その内容は、1、行政運営の効率化、2、行政機構の再編、3、人材育成と確保、4、行政の透明性と市民サービスの向上、5、広域行政の推進を柱に課題を洗い出し、具体的な実施計画を策定することとあります。

委員からは、公共工事のコスト削減、公正な執行について地元産業の育成を考慮すること。行政評価システム等の導入により職員の意識改革、資質の向上に努めること。などの提言がありました。当委員会といたしましては、市民ニーズを的確に把握した上で、現状の事務事業や組織の点検と見直し、職員の意識改革等を行う中で、実効性のある行財政改革大綱の早期策定に努めるよう望むものであります。

次に、職員の定数管理について申し上げます。

予定では平成16年度の職員数381名を新規採用の抑制と定年及び早期退職制度により平成21年度には新市建設計画策定時に設定した目標職員数318名にするもので、63名の減員となっております。なお、平成17年度の職員数は、前年度退職者数が予定より10名多かったことから361名となり、目標職員数の達成は早まる見込みとのことであります。

当委員会といたしましては、社会経済情勢に対応した組織機構としていくよう鋭意見直しを行い、より簡素で効率的な組織機構の構築に努めることにより、目標職員数にとらわれることなく適正な職員数の検討を望むものであります。

次に、補助金等の適正化について申し上げます。

市が交付する補助金は、156件あり、そのうち43件団体補助として各種団体の運営等に対し助成を行っています。

当委員会では、特に各種団体に対する運営費等の補助金について、補助の経緯や交付状況等の調査・研究を行ったところであります。

当委員会といたしましては、補助金の交付に当たっては、単に一律的な削減を検討するのではなく、時代の変化とともにその補助事業の必要性や内容も変化するものであり、補助金全般にわたって、ゼロベースに戻っての見直しを行うとともに必要なも

のについては増額することをも検討するよう望むものであり、さらには補助金の効果についてもチェックを行っていくよう望むものであります。

次に、モーターボート競走事業について申し上げます。

平成16年度において、経営健全化対策として早期退職を含め150人の人員削減を行いました。船券売上金額、入場者数の減少傾向に歯止めがかからず、以然として市の財政を圧迫する要因となっております。

当委員会といたしましては、今後も厳しい事業運営が予想されますので、平成17年度は更新するとのことであります。平成18年度以降については経営健全化対策の効果、売上の推移を見極め、早い時期に方針を決定することを強く望むところであります。

次に、公有財産の管理状況及び今後の有効利用について申し上げます。

平成16年3月31日現在における旧芦原町、旧金津町の財産台帳に基づく資料により公有財産管理状況及び今後の有効利用について調査・研究を行ったところであります。

今後、借地は、統一した基準のもと借地料の適正化を図り、また、不要な土地については土地所有者に返還していき、一方、不要な市保有地は、積極的にホームページ等より公募し、実勢価格で随時売却していくとのことであります。

当委員会といたしましては、貸付地におきましても売却できるものは積極的に取り組んでいくよう強く望むものであります。

最後に、市税等の賦課・収納状況及び今後の収納対策について申し上げます。

平成16年12月末現在における市税等調定・収納状況について担当所管から説明を受け、調査・研究をしたところであります。

現在、収納対策室4名、他の税務課10名合わせて14名の職員で市税等の徴収に当たっており、滞納者の預貯金、不動産などの事前調査を行い、悪質な滞納者に対しては、差押さえ等を実施しておりますが、思うように徴収が進まないのが現状とのことであります。

当委員会といたしましては、今後、国が推し進めている「三位一体改革」により地方に税源委譲され、滞納が想定される中、広域的な租税債権機構、幹部職員による収納対策本部の設置の検討を強く望むものであり、本市財政の健全化に今一度、最善の方策をもって取り組まれることを求めるものであります。

終わりになりますが、行財政改革を推進していく上で、当然の事ながら、市民の理解と協力なくしては、これはなしえず、極力情報開示に務める事が必要不可欠でありますと同時に、市長のリーダーシップの元、全職員が心を一にし、共通の目標意識をもって全庁一丸となって取り組む事が必要であります。

以上が、当委員会の調査内容であります。限られた期間内の調査活動であり、十分に調査検討の行き届かなかった部分もありますが、本日までに当委員会に寄せられました議員各位をはじめ理事者皆様方のご指導とご協力に心から感謝を申し上げ、行財政改革特別委員会の報告といたします。

議長（渡邊重夫君） これから、各特別委員長の報告に対する質疑を許します。

議長（渡邊重夫君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 質疑なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） 討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 討論なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） お諮りします。

ただ今、各特別委員会委員長より委員会の調査活動について報告がなされました。

各特別委員会委員長の報告を了とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

よって、各特別委員会の調査活動の報告は、これをもって了といたします。

#### 発議第10号の提案理由の説明・質疑・採決

議長（渡邊重夫君） 日程第11、発議第10号、あわら市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

議長（渡邊重夫君） 本件について、提出者の提案理由の説明を求めます。

30番（林田彌三吉君） 議長、30番、林田。

議長（渡邊重夫君） 30番、林田彌三吉君。

30番（林田彌三吉君） 発議第10号、あわら市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

ご承知のとおり、合併特例法による市議会議員の在任特例適用期間が平成17年6月30日で終了いたします。これに伴い、議員定数が22人となっていることから、各常任委員会、議会運営委員会、及び資格審査特別委員会等の委員の定数を変更するために、本条例の所要の改正を行うものであります。

改正の内容につきましては、すでに皆さんのお手元に配布のとおりでございます。

議会運営委員全員の賛成を得て、提出いたしておりますのでよろしく願いをいたします。

議長（渡邊重夫君） 本案に対する質疑を許します。

議長（渡邊重夫君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 質疑なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） ただ今、議題となっております発議第10号につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決いたしたいと存知ますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） これから発議第10号を採決いたします。

発議第10号、あわら市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、提案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、発議第10号については、提案のとおり可決されました。

---

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件の採決

議長（渡邊重夫君） 日程第12、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配布のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

議長（渡邊重夫君） お諮りします。

議会運営委員長より申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

閉議の宣言

議長（渡邊重夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて会議を閉じます。

---

議長閉会挨拶

議長（渡邊重夫君） 第8回あわら市議会定例会の閉会に当りまして一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には去る18日の開会以来、上程議案に対して慎重且つ熱心なご審議を頂き、又、只今は妥当なご決議を賜りまして誠にありがとうございました。

理事者・職員各位には、審議の中で議員各位から頂いたご意見を真摯に受けとめていただき、行政に反映されるよう要請します。

顧みますと、議員各位には、旧両町時代の合併協議から、昨年3月の半世紀ぶりの合併と言う歴史的な大事業によって、トップを切って県内8番目のあわら市誕生に渾身の力を尽したことに對しまして心から敬意とお礼を申し上げる次第でございます。

います。又、合併以来1年3ヶ月間議会運営に対しましてご協力を頂きまして、心から厚くお礼を申し上げる次第でございます。

ありがとうございました。

私共は、来る6月30日をもちまして任期満了を迎えますが、今期限りで引退される議員各位には、夫々多くのご功績を残され、惜しまれてのご勇退であります。永年に亘り、自治体行財政の推進と住民福祉の向上に多大のご尽力を賜りましたことに対しまして、改めてお礼を申し上げますと共に、今後益々のご健勝にて、ご活躍下さいますように、お祈りを申し上げる次第でございます。

又、来る6月12日告示の市議会議員選挙に立候補される方々には、健康には充分ご留意頂きました、格別のご健闘と勝利を心から念願いたしているところでございます。

最後になりますが、あわら市の限りない発展と議員各位をはじめ全市民のご健勝ご多幸を心からお祈り申し上げますと共に、理事者・職員の皆様方には市政発展になお一層のご尽力をいただきますようお願いを申し上げます。

結びに、御一同様には在任中微力で拙ない私にお寄せ下さいました暖かいご指導・ご協力に、心からお礼を申し上げまして、一言ご挨拶と致します。

ありがとうございました。

#### 市長閉会挨拶

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 第8回あわら市定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただ今は、今定例会に上程されました全議案を、原案どおり可決決定をいただきまして、誠にありがとうございました。

審議の過程でご指摘をいただきました事項につきましては、その執行にあたり、充分留意をして行ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。

さて、議会の皆様は、今定例会が最後の議会になるかと思っております。振り返って見ますと、皆様には旧芦原町議会、旧金津町議会の議員として、合併協議に積極的にご参加をいただき、新市誕生に向けて精力的にご活躍を賜りました。そしてその事が原動力となって、議会と理事者、そして住民の皆さんが心を一つにする事ができ、不協和音を立てる事無く、あわら市が県内のトップをきって、福井県8番目の市として誕生する事ができました。

新市誕生のすぐ後の、初代あわら市長選挙の折には、議会の皆様をはじめ、市民の皆様のご絶大なご支持、ご支援を賜り、無投票で当選を果す事ができました。身に余る光栄と感謝とお礼を申し上げるところでございます。

さて、昨年1年間は新市のスタートを飾るべく、あわら市誕生と芦原温泉開湯12

0周年を記念する数々のイベント、事業を開催してまいりました。おかげさまで天候にも恵まれ、多くの市民の皆様にご参加をいただき、盛大に開催する事ができました。

市民融和と交流という一定の目的を達成できたものと思います。また、長年、福井県民の悲願でもありました、北陸新幹線につきましては福井駅の駅部に、新幹線の予算が付き、来月4日には起工式と福井県内着工記念県民大会が開催されます。また、芦原温泉駅にも整備新幹線建設推進高度化事業の駅部調査費が付きました事は、これまで議会の皆様と要請活動を続けてきた、大きな成果と喜んでいきます。

このように新市となりましてから、この1年余り議会の皆様と一緒に様々な活動を通して、新市の初年度の礎ができたものと思います。この礎を元に、これからは新市の羅針盤ともなるべき、新市の総合振興計画や新市のマスタープランの策定を急ぎ、あわら市の建設に向けて邁進していく所存であります。

今後とも変わらぬご支援とご指導をお願い申し上げます。議員の皆様には今期を持って退かれる方もおられるかと思いますが、勇退されましても時折は市役所においていただき、市政等のご意見やご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

また、6月の市議会選挙に立候補されます皆様には、再びこの議場で、合間見えます事を心からご期待を申し上げます。

終わりに、あわら市議会の今後益々のご発展と議員各位のご健勝でのご活躍、ご多幸を心からご祈念申し上げます、閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

---

#### 閉会の宣告

議長（渡邊重夫君） 第8回、あわら市議会定例会を閉会します。

（午後1時47分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成17年 6月 日

議 長

署名議員

署名議員